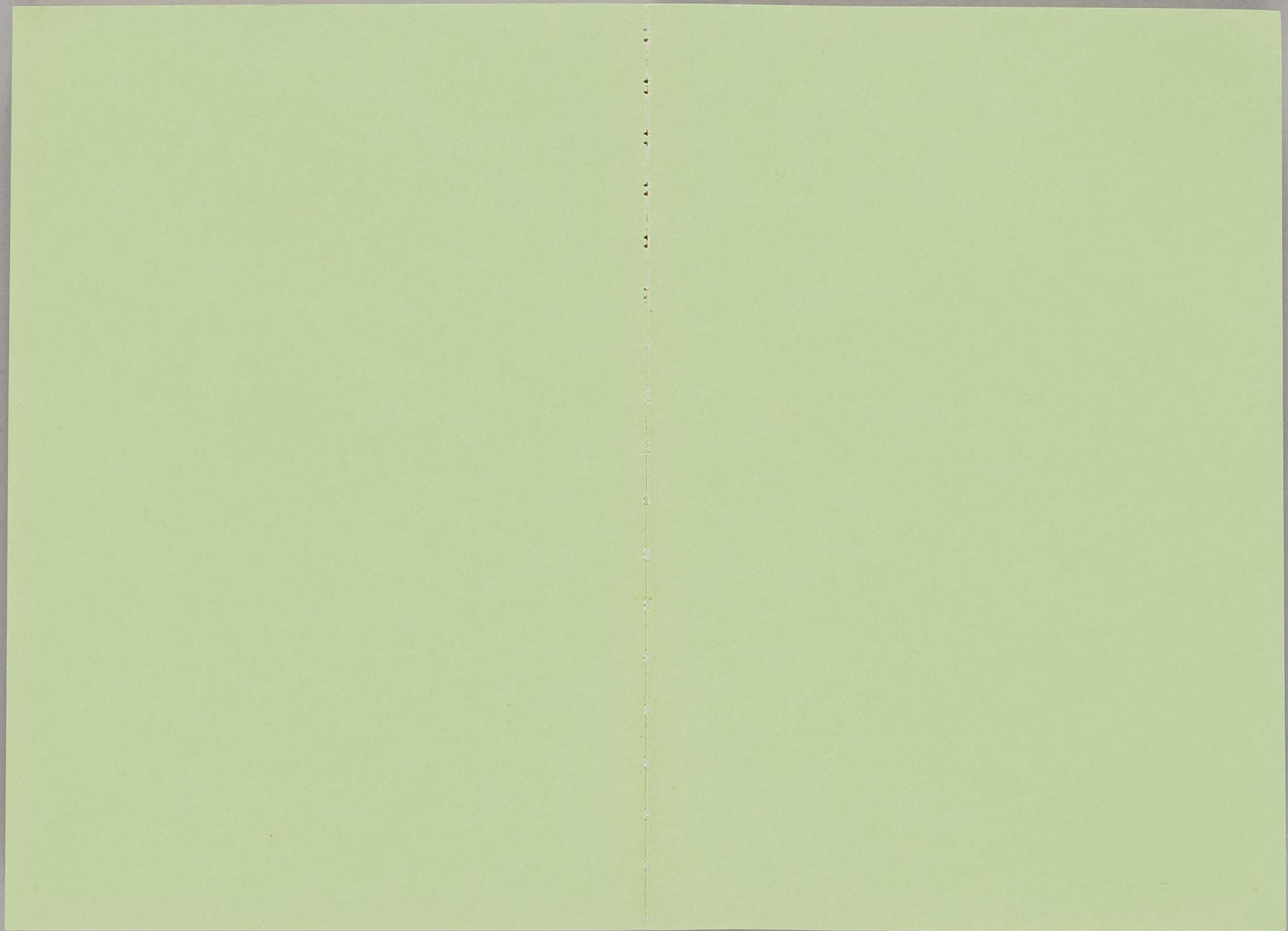




森山郷土研究会

森山郷土研究会





# もくじ

「ふるさと森山」発刊を祝う

刊行を祝して

ご挨拶

後世へ残す地域の文化

## 第一章 歴史

第一節 森藤の平氏三代記…………… 3

一、尾張の国司でなかった平康頼…………… 3

二、鹿が谷事件と鬼界が島…………… 12

三、麻殖保と保司に着任した康頼…………… 17

四、玉林寺と補陀洛寺の建立…………… 26

五、晩年の行状と三ヶ所の康頼墓…………… 34

六、二代清基と承久の変…………… 41

七、三代俊職と家人達…………… 47

第二節 森藤村…………… 54

一、二千年の歴史と森藤の地名…………… 54

二、春日免の屯倉…………… 57

三、平一族の概略…………… 59

四、中世の社寺と石造物…………… 63

一八幡神社…………… 63

2 東光山持正院三谷寺…………… 64

3 古い石造物…………… 66

五、麻殖備中守氏豊…………… 69

六、向原の城が丸…………… 71

七、江戸期の開墾と村高…………… 72

八、江戸期の石造物…………… 75

九、幕末から明治へ…………… 77

五、江戸期の記録	144
四、庵寺福智院	142
三、諏訪神社	139
二、片山墓と岸右衛門重長	136
3 車池の大蛇退治	133
2 安良賀池と大納言	131
1 村名と飯尾川の旧流路	128
一、古記録から分析した中世の中島村	128
第五節 中 島 村	128
七、明治の内原村	126
六、十王堂と石造物	123
五、庄屋と村高	121
四、宝暦の藍作日本一が貧困の村	118
4 菊太夫と子息六右衛門・外記	116

C 村の中心地	163
B ヒマラヤ杉	162
A 青石の門柱	161
1 小 学 校	156
一、学 校 教 育	156
第二節 明治以後の教育	156
二、私 塾	155
一、寺 小 屋	154
第一節 明治以前の教育	153
第二章 教 育	147
六、幕末から明治へ	147
3 村 高	146
2 庄屋及び御用金調達	145
1 牛飼原運上金覚書	144

3 山路屋敷説	94
2 堂 原 説	93
1 神ノ木説	90
四、幻の山路城	89
4 善正寺及び石造物	88
3 玉林寺と補陀洛寺の概略	86
2 国一八幡宮	85
1 熊野神社	84
三、中世の社寺と石造物	84
2 持福院十川山仙光寺	83
1 三カ寺は平安期の建立	81
二、古刹三カ寺と山路の名の起源	81
一、古墳時代の集落地	79
第三節 山 路 村	79

3 泉州上之芝合戦と荒神社勧請	113
2 石田の郎党達と松尾の地名	112
1 桓武平氏て紀伊の侍	111
三、内原墓と石田一族	111
二、忠臣蓮池大和守清助	107
一、室町初期に打原の文字	105
第四節 内 原 村	105
九、明治の山路村	104
八、村 高	102
2 一部の富豪達	100
1 大村の中の小作人	98
七、江戸期のくらし	98
六、近世の石造物	96
五、玉林寺再建	95

康頼神社	204
春日神社	204
八竜王神社	205
第二節 仏閣	206
慈眼山玉林寺	206
十川山持福院仙光寺	208
東光山持正院三谷寺	209
蓮華山宝池院善正寺	211
廩大仙寺	211
廩蓮華寺	212
廩福智院	212
廩園能寺	212
廩松寿庵	212

第四章 産業	
第一節 農業	215
一、藍	215
二、養蚕	217
三、米麦	218
四、果樹	222
五、煙草	225
六、酪農	227
七、蔬菜	229
八、苗木	231
九、さとうきび	232
十、森山農業協同組合	233
第二節 商業	235
第三節 鉱工業	237

D 歴代校長	164
2 三村高等小学校	166
3 中學校	167
4 就学前保育	168
A 日曜幼稚園	168
B 森山幼稚園	169
5 青年教育	169
二、社会教育	170
1 公民館活動	171
A 森山村森山公民館	171
B 鴨島町森山公民館	173
2 社会教育団体	175
A 青年団	175
B 婦人会	179

第三章 神社・仏閣	
第一節 神社	199
森藤八幡神社	199
熊野神社	200
国一八幡宮	201
荒神社	202
諏訪神社	203
C 天寿会	183
D こども会	186
3 武道・体育	189
A 剣道	189
B 柔術・柔道	190
C 相撲	192
D マラソン	194

一、瓦……………237

一 森向「六」の刻印瓦と寺谷の瓦……………237

2 瓦関連業者……………238

二、製粉と製麵……………242

1 製粉……………242

2 製麵……………244

A 手延べ素麵……………244

B うどん製造……………245

三、温石……………247

四、亜炭……………248

五、持部・広石鉱山と森山の関係……………250

1 阿波の銅山……………250

2 鉱石の運送……………253

六、味噌……………258

七、縫製工場……………260

八、機屋と製糸工場……………263

九、食品加工業及び製材業……………264

1 豆腐製造……………264

2 こんにやく製造……………264

3 漬物……………264

4 製材……………265

第四節 昔の職業……………266

一、屋根屋……………266

二、かご屋……………267

三、桶屋……………268

四、鍛冶屋……………269

五、蹄鉄屋……………270

六、いかけ屋……………270

七、ラオ屋……………272

八、花火師……………272

### 第五章 旧象と古木

第一節 旧象化石の発掘……………275

第二節 古木……………282

### 第六章 民俗

第一節 俗信……………291

一、庚申……………291

二、息子石……………294

三、地藏尊……………294

四、光明真言供養塔……………296

五、おふなど……………297

六、野神……………298

七、地神……………299

八、山ノ神……………300

九、大師講……………303

十、火伏せの神……………304

十一、馬頭観音と万人講……………304

第二節 芸能……………305

一、義太夫……………305

二、たたら(踏鞴)……………309

三、鐘鐺の庭ぶみ……………311

四、たたら音頭……………313

五、石川流太鼓……………314

六、獅子舞踊りの種類……………315

七、子供踊りの種類……………316

八、獅子……………317

九、獅子舞……………318

十、子供踊り	321	六、義太夫南海大掾	356
十一、獅子舞認定書と指定書	323	七、南画家林雲谿	357
第三節 方言考	324	本書編集関係者名	361
第四節 地名考	333	参考文献	362
一、森藤地区	333		
二、山路地区	338		
三、内原地区	341		
四、中島地区	342		
第七章 人物			
一、森山村長	347		
二、森山村議会議員	349		
三、鴨島町議会議員(森山地区選出)	352		
四、麻植郡議会議員(森山村選出)	354		
五、徳島県議会議員(森山地区関係)	355		



「ふるさと森山」発刊を祝う

鴨島町長 戸田 稔

ふるさとの歴史はそれを知る事です。郷土愛が熟成されていくと同時に、未来への責任を果たす上で大切なことを教えてくれます。この度、森山地区の桑原公民館長をはじめ有志の方々を中心となり、森山地区の歴史や文化について掘下げた研究が行われ「ふるさと森山」が発刊されます。これは、いま全国的に「ふるさと」志向が強い風潮の中にあるだけに時宜を得た企画であり、心からお祝いを申し上げます。

森山地区は鎌倉時代初期に阿波の麻殖の保司に任せられた平康頼が森藤に保司庁を置いた頃から、山麓文化の栄えたところと聞き及んでおります。また、今日に於ても森山地区の皆さんは、公民館活動や、伝統文化の継承、むら起し事業などに大変ご熱心に取り組まれております。

本書が森山地区の方々には勿論、町内外の方々にも愛読されることを望むとともに、本書の発刊を契機として森山地区の方々が更に活発な活動を行い、全国に誇れるふるさと森山の発展にご努力されることを期待します。終わりに本書を発刊するに当たりご尽力されました多くの関係者の皆さんに心からの敬意と謝意を表します。



## 刊行を祝して

教育長 新 居 憲 生

このたび森山公民館から「ふるさと森山」が刊行されまことにおめでとうございます。  
森山地区は本町でも古い歴史をもつ土地で、多くの天然記念物、遺跡や貴重な文化財があります。  
平康頼公が麻殖の保司着任八百年を記念して多彩な行事が展開され「山麓文化」への関心と認識が一段と深まったのは記憶に新しいところであります。

このたび刊行される「ふるさと森山」には当地区の歴史、民俗、産業経済、人物など幅広く豊かな内容が盛り込まれると承っております。本町にはすでに「飯尾敷地むかしむかし」、「風土記にしおえ」、「あ、鴨島」、「かもじま町の歴史とゆたかな文化財」、「名水百選の江川」などの郷土誌がありますし、民話、わらべうたなど民間研究家の貴重な著作もあります。本書の刊行が本町郷土史の完成にとって大きい意義があるものと信じますとともに編集に当たられた皆様方の御労苦に感謝申し上げます次第であります。



## ご挨拶

森山公民館長 桑 原 肇

昭和六十一年度、森山公民館の教養講座として郷土研究教室を開設、約二十名の同志が集い、郷土の今昔について研究を始めました。たまたまこの年は平康頼が麻殖の保司としてこの地に来任されて八百年の記念の年で、この機会に郷土に関するまとまった刊行物をつくることは、公民館として時宜を得た事業でないかと思ひ、企画を立て研究を続けて参りました。

爾来三年余の時日を要しましたが、このほどやっと「ふるさと森山」として刊行の運びに至りましたことは慶賀にたえません。ご苦勞頂いた編集委員の方々、ご協力頂いた教室の方々や有志の方々に深く感謝申し上げますと共に、この本が郷土の皆さんに何とかお役にたつことを期待してご挨拶いたします。



## 後世へ残す地域の文化

編集委員長 芝原 富士夫

何れの町や村にも、遠い昔から歩いて来た歴史の年輪があつて現在が形成され、未来に続いて行くわけがあります。先人達が悲喜こもごもに生きてきた時代を、あらゆる角度から掘りおこして紹介し、後世へ伝えるのが郷土研究でございます。地方史で大切な事は、過去の文献だけに頼らず、地域をくまなく調査して足で書く事が基本であり、最も大切な事でもあります。

鎌倉の昔、平康頼が麻殖保司となつて、森藤村春日免に下向してより八百年を記念して出版した「ふるさと森山」は、歴史を重点に教育、産業、民俗などが主となりました。まだ書かねばならぬ出来事を多く残した事に、いささか心残りもしますが、「ふるさと森山」を御愛読下さる事によつて、森山の姿を少しでも御理解下されば幸甚に存じます。出版に当たりましては町当局及び、区内の識者の方々の御理解と御援助、また協力委員や編集委員の皆さんの御努力、坂東印刷所様の御協力などによりまして完成出来ました。心から厚く御礼申し上げます。ごあいさつと致します。

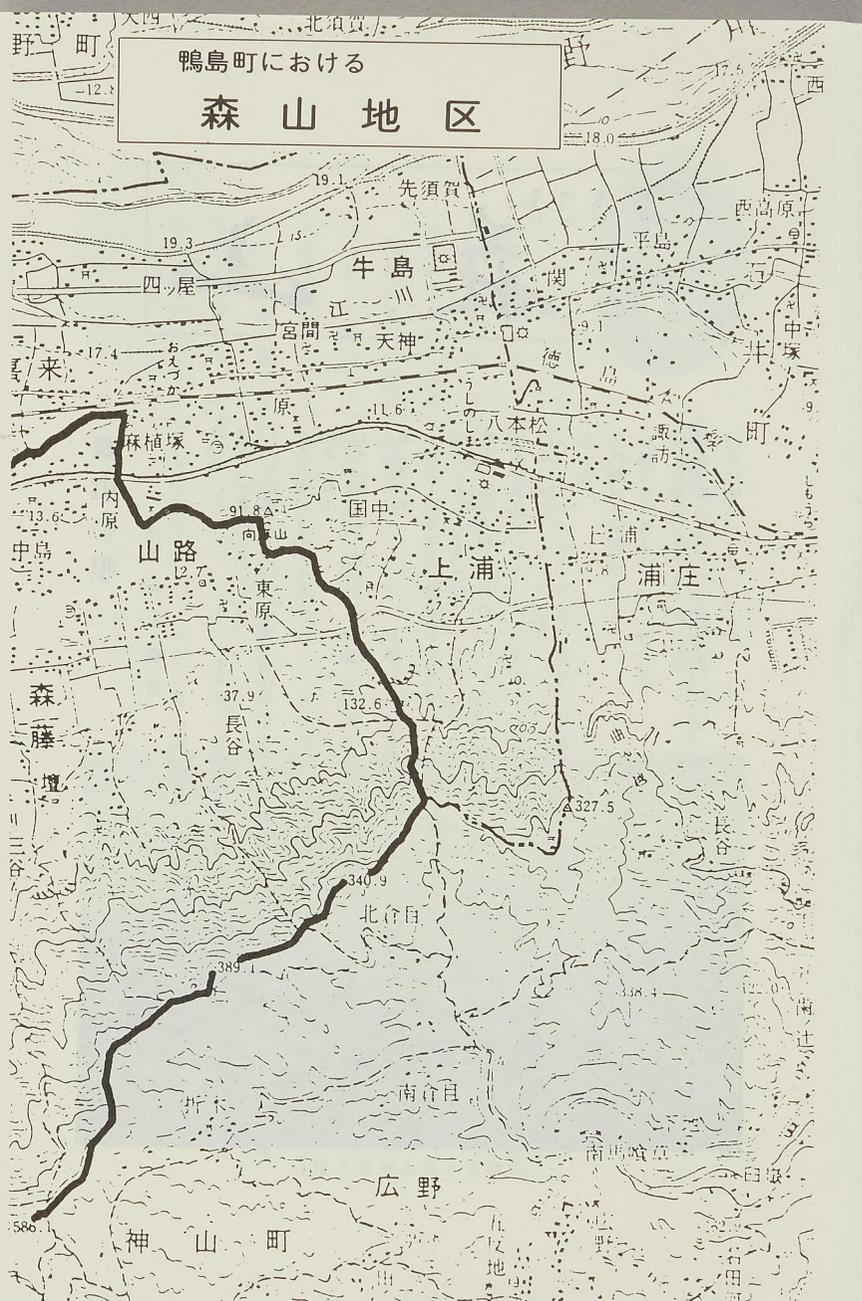
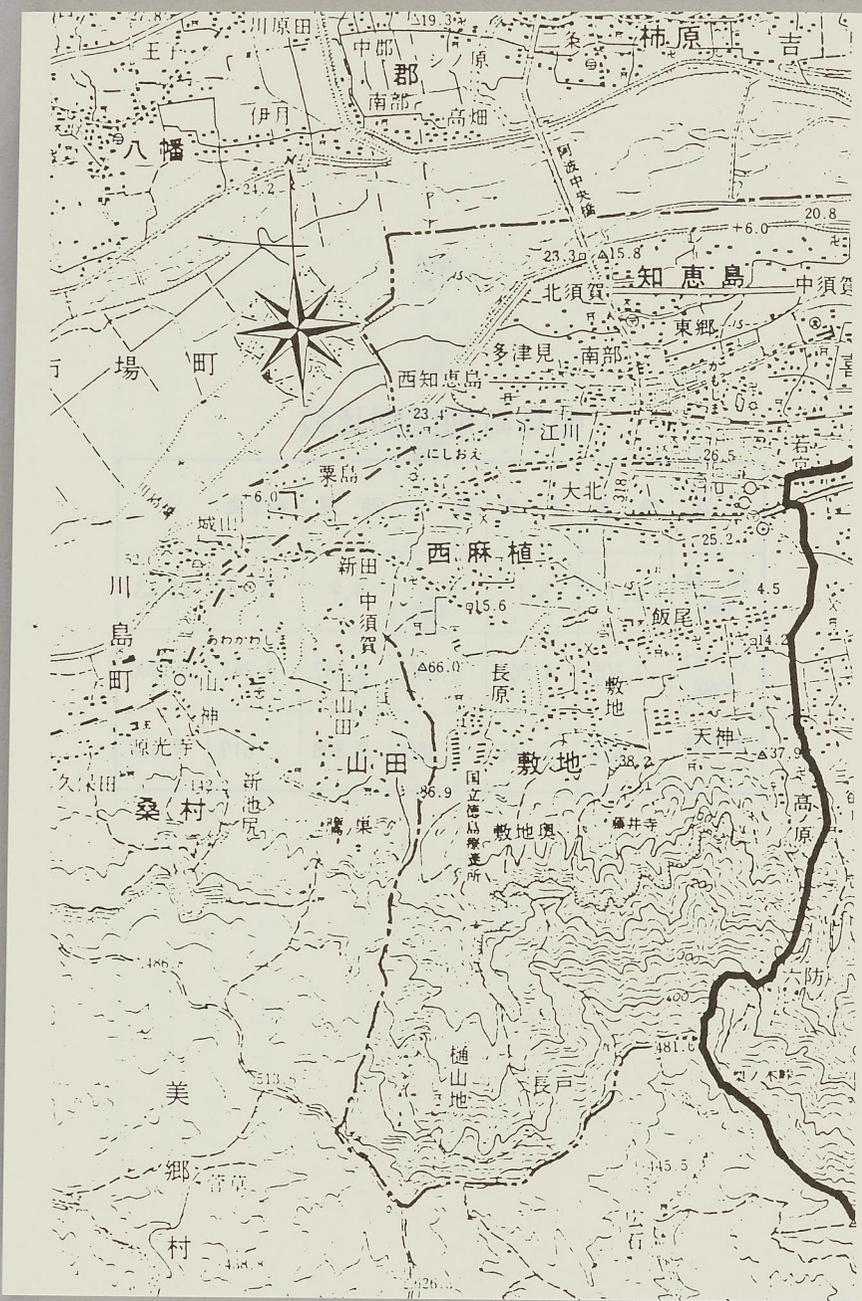
## 森山小唄

作詞 森永 益男

- 一、その昔  
康頼公が善政を(ホンニナ)  
しいた伝統うけついで(ヤレサッサ)  
平和に暮らすわたしらの  
明るい森山  
ほんに明るい よいところ
- 二、めぐまれた  
大地にしっかりと足ふまえ(ホンニナ)  
胸のふくらむよろこびで(ヤレサッサ)  
豊かに暮らすわたしらの  
明るい森山  
ほんに明るい よいところ
- 三、名も高い  
公民館は八分館(ホンニナ)  
分館ごとに集まって(ヤレサッサ)  
楽しく暮らすわたしらの  
明るい森山  
ほんに明るい よいところ



六坊より森山地区を望む



# 第一章 歴史

## 鴨島町地区別比較

地区	鴨島	牛島	森山	西尾	知恵島	計
面積 (km <sup>2</sup> )	2.7	8.1	9.5	9.9	3.28	33.48
人口 (昭60)	7,605	4,760	3,805	8,382	2,248	26,800
世帯数 (昭60)	2,426	1,286	885	2,308	617	7,522

## 第一節 森藤の平氏三代記

### 一、尾張の国司でなかった平康頼

平康頼の出生について、大正大学の権威ある研究家のまとめた、『平康頼伝記研究』によると、彼は信濃権守中原頼季の子で、久安二年（一一四六）頃の生まれと推定されている。中原家は学問の系統で、坂上家と共に明法道（法律）の家柄である。頼季は、寮の大允正七位下から、康治元年（一一四二）に、右少史正七位上（何れも四等官で書記）に任じられており、康頼はその四年後に生まれたことになる。

ここに平家一門の中で、有力な地位にある平保盛という人物が居た。保盛と中原家とは密接な関係にあつたらしく、康頼は十代で保盛の家人となっている。保盛は長寛元年（一一六三）正月二十四日付けて、越前（福井県）の国司に任ぜられており、当時十八歳の康頼は、越前に派遣された。

この時代の国司達は京の屋敷にとどまり、任地へは代理人の目代や判官代を派遣して、政務をと

らせていた。学問の家系に生まれた康頼は、現代でいうエリートで、低い身分でありながら、歴史上の人物として知られるようになったのは、主君保盛の引き立てがあったからである。

彼は越前国足羽郡で、六百貫（約三千石）の地を治めたと言うから、留守所（国司庁）の判官代か、莊園の役人に任じられたのであろう。中原から平となったのは、この頃に主君から平の姓を賜ったものと思う。

足羽郡は坂井郡と共に同国では莊園が多く、稲津莊（六条院領）、足羽御厨（九条家領）、河合莊（長講堂領）、栗川莊（東大寺領）、道守莊（東大寺領）、東郷莊（九条家領）など、有名な莊園を有する大郡であった。康頼は、この中の何れかを管理したものと思われる。

保盛は越前で四カ年の国司任期を終えると、仁安元年（一一六六）十二月三十日付けて、尾張（愛知県）の国司へ転任している。転任と言っても身柄を移すわけではなく、職務上のことで、尾張へは康頼を目代（四等官に相当）に昇格して派遣した。国司の階級は次のようになっている。

国司（一等官） 佐（二等官） 掾（三等官） 目代（四等官に相当）

最下級官でも目代は、国司の代理人として実際に政務を司るため、任地では絶大の権威があり、地頭や判官代も、目代には頭が上がらなかった。

尾張の目代に任命された康頼は、まだ二十一歳の若者であった。国司の任期は、四年以内と決められているので、国司が交替すれば目代も交替する。保盛は尾張で一年十一カ月を務めて解任されているので、康頼の目代期間も一年十一カ月であった。

この間に康頼は、知多郡野間莊にある、源義朝の墓が荒れたままになっているのを知り、これを修理して小堂を建てた上、六人の僧を置いて丁重に供養させた。その上、堂の保護のために、水田三十町歩を寄付している。もちろん、国司保盛の許可を得たことであろうが、当時、この事は京にも聞こえ、後白河上皇の耳にも達して、平康頼なる人物は目代ながら、武士道の礼節を重んじる頼もしい若者！ という深い印象を与えた。また清盛はじめ平家一門の人々も、敵將の墓を修理して保護した康頼を、武士の鏡、一門の名を高めたとして好評判であった。康頼もまた、この事が思いもかけず、出世の糸口となったのである。

しかし、この事を記した吾妻鏡六の内容について、これまでに徳島県内で出版された本では、「康頼が尾張の国司として赴任していた時」と書かれているが、これは大きな誤解である。

国司説については、過去の記載の段階において、尾張に赴任していたのだから国司に違いない。という誤った判断の記事を書いたのが根源であろう。その後は何のうたがもなく、それを引用し続けたので、康頼の国司が定説となったようであるが、この誤りは訂正しなければならない。

康頼は国司のような高い身分ではなかった。官職四等官制度のこの時代では、上階級の家柄は、生まれながらにして高官が約束され、任官の初頭から次官（佐など二等官）以上に任ぜられた。中階級の家柄である中原頼季などのクラスでは、いくら年功を積んでも判官（三等官）止まりが限度とされている。彼の父頼季は信濃権守になったから、晩年には二等官まで昇進したようである。

当時、親の地位を越えるということは、生涯を通じてさえ、よほどの手柄や優れた才能や手腕がないかぎり不可能なことで、ましてや二等官の父を持つ息子が、二十一歳の若さで一等官の国司になつていたなど、無茶な話である。

康頼が国司でなかったことを証明するために、源義朝が死んだ平治の乱（一一五九）から、康頼が目代で赴任した仁安元年（一一六六）を中心に、十五年間に尾張で国司を務めた人物と、康頼の十五年間の経歴を、次の表でみてみよう。

平治の乱後十五年間の尾張国司の任期一覧

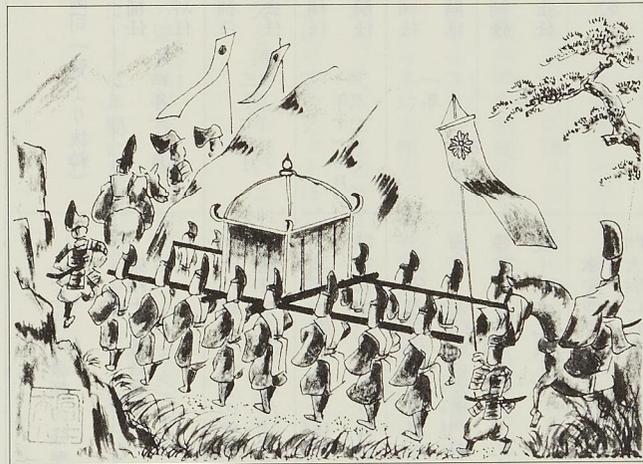
（日本史総覧国司一覧より抜粋）

国司	平 頼盛	平治元年十二月二十七日	補任	四年一ヶ月	康頼十四歳経歴不明。
国司	平 重衡	長寛元年 一月二十四日	補任	三年十ヶ月	十八歳、平保盛の家人となり越前へ派遣された。
国司	平 保盛	仁安元年十二月三十日	去任	一年十一月	二十一歳、尾張の目代（四等官相当）に任命され赴任。
国司	藤原家教	仁安三年十二月十三日	補任	一年	尾張の目代解任直後の仁安四年、衛門府の左衛門尉（三等官）に抜擢された。二十四歳、二十九歳まで。
国司	藤原範能	嘉応元年十二月三十日	補任	一年	
国司	藤原範能	嘉応二年十二月三十日	止任		
国司	平 信業	承安四年 三月十六日	見任		承安四年、檢非違使の左衛門大尉に任官、二十九歳。

尾張目代の任を終えて京に戻ると、衛門府の左衛門尉に任官された。源義朝の墓の保護は、後白河上皇に見出されるきっかけとなり、地方の目代から、いきなり御所警備の役人に抜擢され、しかも左衛門尉は三等官である上、衛門府は家柄と人柄が重視されるから、思いがけない出世であった。

任官と同時に、上皇の近習にとり立てられ、お側役の一人として奉仕する事になった。任官して半月もたない仁安四年（一一六九）一月十四日、上皇十二回目の熊野参詣には、早くも近習としてお供を命ぜられている。

お供の面々は、中納言藤原成親（尾張知



後白河上皇の熊野参詣に康頼は度々お供をした。

行国主（一等官）など七人で、これまで近づく事も出来なかつたそうそうたるメンバーの中に、彼も加えられていた。

また嘉応元年（一一七〇）四月二十日。後白河上皇は、平清盛と同伴で東大寺に参詣したが、康頼ら七人の衛府役人が随行している。この時は左衛門尉四人、兵衛尉三人で何れも官位は三等官の者ばかりであった。この中に、後の鹿が谷事件の時、康頼と行動を共にした新判官資行と、惟宗判官政房もいた。

康頼ら七人は、水干（のりを使わないで、水張りにしてかわかした絹の衣服で、狩衣の一種）を着用し、それぞれが馬に乗って、前後を守る警固の兵士らを指揮した。

口伝集によると、後白河上皇は今様（平安時代中期から後期にかけて流行した七五調の歌謡）に異常なまでの執念をもち、多くの公家や官人に教えていたが、康頼も門弟の一人で、しかも美声で声量もあり、抜きん出た歌い手であった。そのことでも、上皇から特に目をかけられていたようである。

後白河院は神もうでの多い上皇で、特に紀州熊野権現の熱心な信者であったために、三十三回も熊野へ行幸している。康頼も度々お供をしている所から、彼も熱心な信者となった。後年に九州の

鬼界が島や、阿波の麻殖保で熊野権現を信仰し、やがて山路村の寺谷に分神を勧請するなど、この頃からその根柢があったようである。

衛門府で満四年勤め、二十九歳になったばかりの承安四年（一一七四）一月十九日、檢非違使の左衛門尉に任じられた。上皇の近習役と衛門府の警備はそのままであったから、三つの肩書きを持つ事になった。檢非違使とは、京都市中の総取り締めりを担当する重要な役目で、現代で言えば東京警視庁と、檢察と、裁判所を兼たもので、京においては絶大の権力があつた。

長官を別当といい、公卿出身で衛門督か兵衛督を兼ている者から選ばれ、中納言であることが多い。次官は左・右衛門佐が二人ずつで四人、家柄や人物から選ばれる。尉は大と少があり、大尉は左・右二人ずつ、少尉は人数不定で武士で構成され、追捕の指揮に当たる。佐と尉を唐（中国）名で廷尉と呼び、また尉だけは和名で判官と呼ぶ。四等官は大志と少志があり、その下に衛門府生、看督長、安主（書記）、火長（兵士十人の長）などがいて、更にその下に下級兵士がいた。この兵士達は前科者や、ならず者が多かつたという。

大尉は明法道（法律）出身の中原・坂上家から選ばれる。康頼は従五位上であつたから大尉であつた。尉の位階は、ふつう正六位止まりとされているが、たまには五位に上る者もあり、康頼は頭

角を現している人物の一人であつたから、従五位上という最高の位階であつた。

次に檢非違使の階級と、組織構成を表で見てみよう、表のうち、右よりも左の者が上位である。康頼が、どのあたりの地位に居たかを知ることが出来る。

### 檢非違使の組織と階級

一人	別当	長官 (督)	次官 (佐)	三 等 官 (判官)	四 等 官 (主典志)	無 官 (下級役人)
各二人	左衛門佐 右衛門佐	左衛門大尉 (平康頼)	左衛門少尉	左衛門大志	左衛門少志	衛門府生
各二人	右衛門大尉	右衛門少尉	右衛門大志	右衛門少志	火長 案主 看督長	兵士
人数不定						
人数不定						
人数不定						
小数〜多数						

檢非違使康頼の取り締まり出勤に、次のような記述がある。承安四年七月二十七・八の両日、紫宸殿の前庭で盛大な相撲大会が行われた。勝負を見ようと押しかけた群衆は、制止を突破して二日も門内に乱入したが、康頼は宣仁門の警備にあたり、この門は群衆の乱入を制止した。  
安元元年（一一七五）十一月、東寺僧正禎喜の壇所から出火した。康頼は延焼防止のため、禁裡（御所）周辺の民家の取りこわしを担当したが、油小路二条の西光の宿所をこわしている時、トラブルがあり、抜刀したまま退出しようとした康頼の兵の一人を、見回りに来た平頼盛の兵が感違いで逮捕した。更に頼盛方の一人が康頼の郎党に組みついたが、逆に頭を斬られて傷を負った。それがきっかけで大乱闘になった事がある。

## 二、鹿が谷事件と鬼界が島

後白河上皇の近臣のうち、上席にあつた藤原成親は大納言に進んでいた。妹を平重盛の妻に、娘を重盛の子維盛に嫁がせているなど、平家とは深い関係にあつたが、自分が右大将になれなかつた事などから、平家を憎むようになった。



京都の鹿が谷で康頼らは平家を倒す密議を重ねた

また阿波国阿波郡柿原出身で、近臣の一人西光も、後白河院を動かせる実力者で、平家を倒して自分が天下に号令をしかつたから、三千人の僧兵を持つ延暦寺と、平家を戦わせ、共に力が弱くなるようにと、上皇にけしかけて裏工作をしていた。

この二人を中心に、上皇と近臣達が平清盛を討つ計画をたて、京都の東山の鹿が谷にある、法勝寺の俊寛僧都の山荘に集まって、密議を重ねた。

この計画に加わつたのは近江中将蓮生・山城守友兼・式部大輔政綱・平判官康頼・惟宗判官政房・新判官資行・多田蔵人行

綱・中原基兼・成親の子で丹波少将成経・西光の子で師高と師経の兄弟といった面々であった。

この中で、兵を持っているのは多田行綱だけで、その行綱の兵も平家にくらべれば、お話にもならない僅かなもので、康頼の手の者などは、更に少ない人数であった。しかも成親は、行綱を討手の総大将にしようとしたから、行綱は、こんな頼りない連中に加わって命を取られるより、清盛に知らせて手柄を立てた方が得と思ひ、ひそかに仲間から抜け出して注進した。

驚いた清盛は、家臣の肥後守貞能・飛彈守景家らに、成親らを捕えるよう命じた。治承元年（一一七七）六月一日。平家の軍兵は、都のあちこちにある叛逆者の館を襲って、一人残らず捕えた。

この中で、首を斬られたのが首謀者の西光で、その子師高と師経兄弟も後日に殺された。もう一人の首謀者の成親は、首を斬られる所を清盛の嫡男重盛に助けられ、流罪の身となって備前（岡山県）へ流されたが、かの地に着くと、すぐに何者かに殺された。

他の者はほとんどが流罪や追放で、このうち、俊寛と成経と康頼の三人は、九州の南、奄美の島々へ流された。はじめ俊寛は白石島、成経は鬼界が島、康頼はテト島へと別々に流されたが、やがて俊寛も康頼も、成経のいる鬼界が島へ集まって来た。

翌年の治承二年十一月に、清盛の娘で高倉天皇の中宮（皇后）建礼門院徳子が、皇子を生んだ。



鬼界が島で康頼はそとばに歌をかいて流した

夜夢になや  
まされてい  
るのを、清  
盛は心配し  
て、高僧を  
大勢集めて  
経を読ませ  
死者の霊を  
とむらうと  
共に、流罪  
者には大赦  
の令を出し

た。これより先、鬼界が島の康頼は、京へ帰りた一心から、後白河上皇から賜わった閻浮檀金一寸八分（五・四センチ）の千手観世音菩薩や、熊野三社権現、不動明王を朝な夕なに念じた。そして千本のそばを作り、

さつまがた沖の小島に吾ありと親には告げよ八重のしお風

思いやれしばしと思ふ旅だにもなお故郷は恋しきものを

と歌った二首を書き入れ、その下に康頼法師と刻んで、西の風の吹く時に海に流して、無事日本へ流れ着くようにと祈った。その一本が安芸（広島県）の厳島に流れつき、京へ送られて清盛のもとへ届けられた。清盛は康頼や成経をあわれに思い、二人の罪を許してやる事にした。

しかし俊寛だけは許さなかった。清盛は俊寛を可愛がり、面倒をよくみてやっていた。法勝寺へ入れたのも、清盛の世話であった。その俊寛が自分を討とうとしたのだから、腹の虫が治まらず、彼一人を島へ残した。

俊寛は再び京へ帰る事もなく、数年後に鬼界が島で死んだ。幼い時から、俊寛に仕えていた者に有王という若者がいて、はるばる鬼界が島へ渡って身の回りの世話をし、俊寛が死ぬと骨をもち帰って、高野山へ埋葬して供養した。

治承三年の春、罪を許された康頼と成経は京へ帰った。康頼は三十四歳であった。彼は伯母が尼となって身を寄せている東山の、双林寺の一隅に閑居して『宝物集』という、仏教の説話集の編集執筆にとりくんで、時をすごした。

### 三、麻殖保と保司に着任した康頼

治承五年（一一八二）二月に清盛が死ぬと、年号が改元されて養和元年となった。鎌倉の源頼朝は関東八州及び、遠江・駿河（静岡県）を支配下に収め、押しも押されもない源氏の総大将に成長していた。それから五年間、近畿・北陸・中部地方において、平氏と源氏の激しい戦いがくり返され、寿永四年（一一八六）三月二十四日、壇ノ浦の合戦を最後に平家は滅んだ。この日を最後に寿永は四年で終わり、同時に四百年続いた平安時代も終わった。

寿永二年七月に、木曾義仲が都へ攻め入り、二十五日に平家は安徳天皇を奉じて都落ちすると、後白河法皇（この頃は仏門に入り法皇となっていた）は、高倉上皇の皇子（安徳天皇の異母兄弟）を天皇の位につけた。

これが後鳥羽天皇で、源氏方はこの年号を文治と改元した。それから寿永四年三月までの一年八ヶ月間は、天下に安徳と後鳥羽の両天皇があつて、平家は寿永、源氏は文治とそれぞれの年号を用いた。

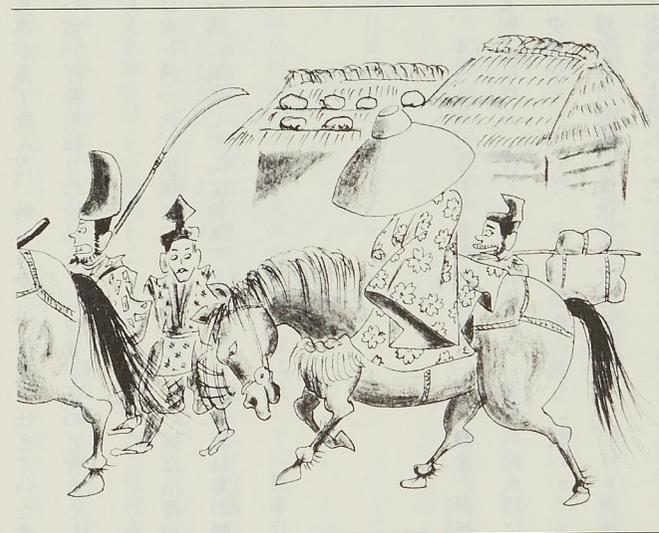
寿永四年は文治二年に当たり、平家が滅びるとその夏、頼朝は佐々木経高を阿波・淡路・土佐の三ヶ国守護職に任じた。

佐々木氏は、もと近江国（滋賀県）の宇多源氏で、経高は宇治川の先陣で有名な佐々木四郎高綱の実兄である。

経高は、名西郡石井の鳥坂に城を築いて、嫡男の高重を守護代として置き、自らは京にいた。

頼朝はまた、父義朝の墓を弔つてくれた平康頼を、同年うるう七月二十二日に麻殖保司（荘園の長官）に任命した。康頼はすでに四十一歳になっていた。

麻殖保は、旧呉島郷のほぼ一円をいい、現在の榎山地・粟島・知恵島・四ツ屋・先須賀・上浦をのぞいた鴨島町全域にあたる。



康頼は森藤に下向した

康頼は、保司庁を森藤の春日免に置き、その一角に居館を建てて、日常生活も同所でしていたものようである。保とは、莊園の小さなものと言う説もあるが、もともと天領のことで、私領を庄と言って区分していた。

したがって、麻殖保から上がる年貢は、宮中にある内蔵寮へ納める事になっている。

内蔵寮とは

第一位	第二位	第三位	第四位
太政官	左弁官	中務省	内蔵寮

右のように大宝令に定められた、官職制度の第四位にあたり、宮中の蔵の収支を管理する所をいう。

国造時代、宮中へ貢献する穀物を、一時保管する蔵のある地を、春日・春日部・春日屯倉などと称しており、粟国のそれは、森藤の



保司庁で執務をとる康頼達

春日免であったとする説（麻植郡郷土史）は、麻殖保が天領であったことから考えても、当然の根拠があったからと言えよう。春日免の地名も、吾妻鏡文治四年（一一八八）三月十日の条

によれば、以前から麻殖保を支配していた地頭に、野三刑部丞成綱という侍がいた。

野三氏は本姓を小野といい、屋敷は飯尾にあったようであるが、名東郡矢三（現徳島市矢三町）も私領であったらしく、『姿なき阿波古城』に、「矢三城、野三刑部丞成綱、同成経の名あり」と記されている。

成綱はこれまで、天領麻殖保の地頭として補任されていたが、源頼朝は文治の勅許直後の段階で、改めて地頭に任命している。



地頭野三成綱図

これは、頼朝が全国の武士の統領として、これまで平家の支配下にあった国司や地頭らを、自分の支配下に統合したがためである。

成綱にしてみれば、頼朝から麻殖保所領案堵の墨付をもらっているにもかかわらず、頼朝が京都の元官人、平康頼を保司に任命して、我が領地へ送り込んで来たから不満であった。保司は地頭よりも上位に当たるため、成綱は康頼を認めようとせず、年貢を上納しようとしなかった。

これまでも、源平の争いによるどさくさを利用してか、再三にわたり年貢を納めなかったらしく、早く上納するようにと、度々宣旨が下されていた。保司庁にいる康頼は成綱に対し、宣旨に従うよう命じたが、地侍である成綱には、麻殖保を動かす絶大の勢力があり、兵を持たない新参者の康頼の命に、従おうとしなかった。

康頼には、麻殖保からとどこおりなく、年貢を宮中に納めねばならぬ要職にあるため、成綱の地頭職を停止するようにと、鎌倉へ訴えた。鎌倉では驚いて、阿波守護職の佐々木氏に裁定を命じた。

守護職は、双方の言い分を聞いた上で、下地中分の裁定を下した。下地とはこの時代において、知行の対象となっている土地を指し、中分とは二つに分けることである。

それによって西方を成綱に、東方を康頼にそれぞれ治めさせた。



麻殖保の地図 喜来は牛島村の一部

西方とは、現在の飯尾・敷地・鴨島・上下島・西麻植を指す。

西麻植の地名は、麻殖保の最も西に位置した村のため、名付けられたものである。

東方とは、森藤・山路・内原・中島・麻植塚・牛島・喜来に当たる。この時代の喜来は、まだ牛島の枝村であった、独立した村ではなかった。また上浦はそ

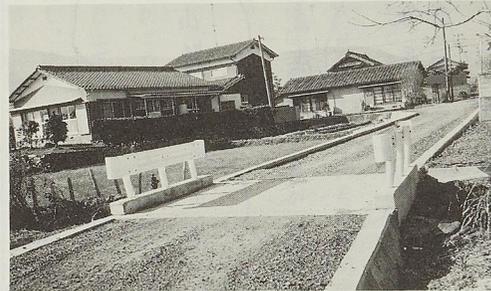
の頃、名西郡の新浦庄しんうらしたまと呼ばれた地方に属していたため、麻殖保には含まれていない。

春日免の保司庁跡



家が並んでいる所が保司庁跡（春日免）

東門跡附近



東門 橋の向うは春日免、中島側から写す

西門跡附近



西門 三谷川の土手の向うは春日免

春日免かすがのりに置かれた保司庁とは、現在の春日神社あたりを中心とした、東西約百五十段、南北約百段の地にあり、館たねは南面に向けて建てられていたと推定される。保司庁は中島村の村境に接しており、村境に門を設けて中島村からの入り口とし、東門と呼んだ。現在も東門という地名が残っている。

また飯尾村からの入り口に、西門を設けたが、場所は西へ約三百段の村境で、通称「飛び越し」附近にあったといい、今も西門と呼んでいる。

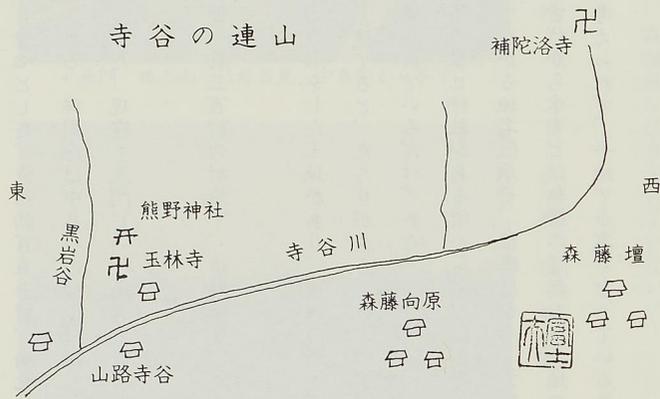
館たねの南には、一町地と呼ばれている一片が約百段の、正方形をした土地があり、康頼の死後、なきがらを火葬にした聖域であると言われる。この地に家を建てると、たたりがあるというので、現在も建物はなく、全域が田畑のまま、小さな祠が一つ置かれているだけである。

春日免かすがのりから、南へ約六百段の壇だん（集落名）の下に、康頼の墓と神社がある所から、庁は水害のない壇にあったのでは？ という説もあるが、壇には庁につながる地名伝承や、根拠はなく、文献も見当たらない。この説は後年の創作にすぎない。春日免は古代から水害とは無縁の隆起した土地のため、当時三谷川の水が、春日免をおびやかしていたとは考えられず、平地で小高くなっている春日免こそが、最も安全な場所であった。

#### 四、玉林寺と補陀洛寺の建立

康頼は、鬼界が島へ流されていたとき、早く京へ帰れるようにと、毎日毎夜、観世音菩薩や不動明王。それに熊野権現に祈っていたが、その甲斐があつて、早く返ることが出来た。

その恩に報いるため、麻殖保に赴任してからひとまず落ちつくこと、翌年の文治三年に、後白河法皇から賜わった閻浮檀金の小さな千手観音を、安置する寺をどこかへ建てることを思いたち、土地を物色した結果、寺谷川右岸（当時はまだ寺谷という地名はなかった）の岡の上を適地と定め、そこに一棟の堂宇を建て、慈眼山玉林寺と号した。



玉林寺の創建は熊野神社の下段に隣接して建てられていた

伝承によると、文治三年の創建というが、木材を伐り出してその年に寺が建つわけはなく、おそらく文治三年に計画をたて、完成は数年後とみるべきであろう。

更に人を紀州（和歌山県）の熊野へ遣り、熊野権現の分神を勧請して奉持し帰り、玉林寺の後ろの山をけずって祠を建立して祀った。これが現在の寺谷に座す熊野神社である。

康頼が最初に建立した玉林寺は、現在の熊野神社に隣接して、北北西にあたる一段下に建つていたと推定される。『平康頼史跡概観』に關係記事が見える。

玉林寺が完成したあと、康頼は山路村の南の山、名西郡との境界に近い山頂で、ゆるやかな窪地をみつけた。そこは大蛇が棲んでいるような、幽気ただよう身の毛のよだつようなさびしい山中で、かつて流罪されていた九州の南の果て、鬼界が島の風景に似ているため、観世音菩薩の聖地にして、寺を建てたいと思いつき、計画を進めた。

麻殖保はもとより、遠い村々から大勢の木挽・宮大工・石工・左官などの職人を呼び寄せ、領民を督励していよいよ建設にとりかかった。場所は高い山頂にあるため、先ず寺谷から、難所続きの急坂な山肌を切り開いて、現場へ通じる道をつけ、寺院建立予定地の近くには、職人達の山小屋が数十棟も建てられ、山頂は数年間、建設のつち音や、人々の音声でにぎわいをみせた。



森藤から堂床と六坊を望む

数年が過ぎ、いくつかの伽藍や僧房に囲まれた一きわ大きな本堂が完成した。村里遠くはなれた山頂の作業は困難をきわめ、巨額の経費と労力をつぎ込む難工事の果ての産物であった。

康頼は、この山中が鬼界が島に似ているので、山号を鬼界山とし、寺を補陀洛寺と号した。

「フダラク」とは梵語で、昔、インドの南海岸や中国の舟山列島にある、奇怪な姿をした岩山を指し、そこは観音の浄土と考えられていた。日本では、観音にちなんだ寺院の山号によくみられる。

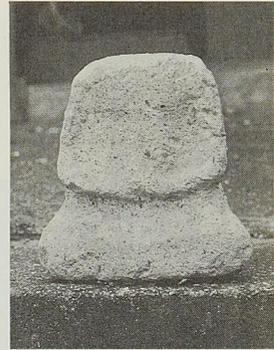
補陀洛寺のあった山は、現在「堂床」と呼んでいる。寺谷川の最上流域に位置しており、昔は寺谷の在所から、つづら折りの広い参道がついてたという。

現在鴨島町では、一般的に堂床は森藤の山中との認識があり、また歴史関係の記事にも、森藤の堂床と書かれているが、これは事実と反している。堂床は山路の寺谷川流域内にあり、水脈は当然寺谷川へ流れ込んでいる。阿波誌にも、

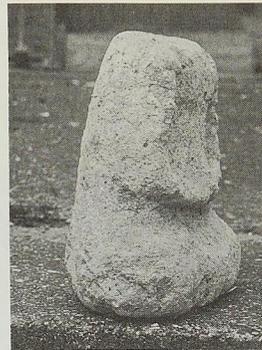
〔鬼界峯 山路村の南に在り、登ること九百歩（歩は六尺間一八〇サ）許り、今堂床と呼ぶ、平康頼、観音像を此に安ず。以下略〕

とあり、昔から堂床は山路村であった。寺谷の地名は、補陀洛寺が建立された鎌倉初期にさかのぼり、寺の建つ山を水源としている谷だから、その名が付いたとみてよい。寺が建っていた鎌倉時代初期から、戦国時代末期までの約四百年間は、この山を鬼界山または鬼界が峯と呼んでいたと考えられる。

また、堂床という地名が登場したのは、文禄年間になってからであろう。天正十年（一五八二）補陀洛寺は、長宗我部の兵火で焼失し、廢寺となった。文禄、慶長の頃から、堂（寺の本堂）のあった床（阿波の方言で跡の事を床という）という伝承が、そのまま地名となったのである。ちなみに、徳島県の山間部へ入ると、昔、氏堂や寺があった場所を、堂床と呼んでいる所がいくつもある。



六坊堂に安置している山ノ神像（凝灰岩造り）



康頼は更に、鬼界が峯から森藤村を北流する三谷川をへだてて、西の方角に相對する山腹の六坊の地に、六坊寺と号する坊院を建てて、有徳の僧を六人置いたと伝えられている。場所は現在の六坊堂あたりが、地形的に最も適合しており、おそらくこの地に建てられていたのであろう。その頃から六坊の地名が生まれたという。

また子院（末寺）も十二坊あったというが、何れにあったかは不明である。これらの坊院は、有人や無人の小さな氏堂や庵を指しているものと考えられる。

六坊堂内には小さな石像があり、凝灰岩造りで、土地の人は山ノ神さんと呼んでいる。しかしこれは康頼時代のものではなく、ずっと後年に作られたものだが、六坊寺境内にはあつた事は間違いない、南北朝時代の作風がみられる。乳房があり、腰の線からみて女神に違ひなく、木花咲耶姫の可能性があるが、首が折れて頭部が失われているのは惜しい。石質からみて

讃岐で作り、運んできたもようである。

余談ではあるが、この神は大山祇命の娘で、親娘とも古くから山ノ神として祀られている。古人のいう、山ノ神の森に女が入ったり、境内に生えている木の小枝を折って持ち帰ると、山ノ神が怒って山が荒れると言われる所は、木花咲耶姫を祀っている山神社である。

しかし田植えのとき、田の守り神として山からお迎えするものこの姫神で、この神は農作（山の焼畑も含む）の神でもあり、昔は深い信仰を集めていた。

六坊堂の山ノ神は、もともとこの本堂の本尊ではなく、以前は外部にあつたものを、風化で損傷がひどくなつていたので、堂内に安置したと伝えられている。

さて、文治の昔に話を戻すが、康頼は更に、玉林寺と六坊の中間に鼓楼（鐘や太鼓を鳴らす堂）も建て、法要ごとに慈山の鐘と、鬼山の太鼓を打ち鳴らしたという。



六坊堂

この鼓楼が建っていた場所は定かでないが、双方の寺院や領内一円に聞こえる位置としては、森藤村の壇上方の御林（藩政時代の藩有林が地名となって今も御林と呼ばれている）の窪地が、最も有力な場所ではなかったかと思う。理由は、三カ寺を結ぶ三角形の丁度真ん中に位置している。

その地は、六坊とは呼応の地形で相対し、豊かな清水の湧き出る泉もあり、泉の南の台地は楼閣を建てるに好都合の上、眼下に吉野川平野が一望に見渡せる、景勝の地だからである。

康頼がこれらの寺院や僧房を建立した理由は、他界した身近な人々すなわち、後白河法皇をはじめ、我が母や藤原成親、西光父子、鬼界が島で一人さびしく死んで行った俊寛など。治承から養和の時代に亡くなった恩人や、知人の冥福を祈るがためであったと言われる。

康頼は承元年中（承元は四年までであった）に、嫡男の清基に保司の職務をゆずったというから、彼の在任期間は、二十年から二十二年ぐらいであった。

この二十年間に、先ず保司庁を建て、次に玉林寺と熊野権現を建立し、奥山の鬼界山を開いて補陀洛寺を建て、更に六坊寺と鼓楼を建てるなど、職務遂行のかたわらで、これだけの大事業を成しとげた彼の権力と、財力と政治力には驚嘆させられる。

その反面、当時の麻殖保は在家もまばらで、人口も少なかったであろうに、しかも康頼の支配地

は、保の東半分（少なくとも前半の十年間ぐらいは）であったから、保の東方村人にとっては、長年にわたり、膨大な経費の捻出と、多大の夫役（命令によって仕事にかり出されること）が課せられたことであろう。康頼が善政をしたという説も、史実の上では疑わしい。

夫役にかり出された者は、寺院建立用地の造成の土方はもとより、木材の切り出しやその運搬の他、石や土を運び、村里から山頂の現場へは、食糧やその他の必需品を運び上げ、木挽・大工・石工・左官などの職人のテゴ（手助け役）のほか、たきぎ作りや水運びなどに働かされた。

当時、領主にかり出された領民は、ほとんどが無俸給で、しかも作業道具や弁当、わらじ、衣類、雨笠にいたるまで全て各自が持参した。

夫役中に病気や怪我をしても、すべて自費で治さねばならなかった。



堂床を調査する編集委員 昭和62年1月(真鍋委員撮影)

## 五、晩年の行状と三カ所の康頼墓

康頼は治承の昔より、入道して仏門に入り、照性法師と号していたので、保司職を引退したのちは、気楽な隠居の身となって、玉林寺と補陀洛寺を回って住みながら、数々の遺物を残した。

『平康頼史跡概観』及び『阿波誌』によると

一、一石一字の法華経を書写して経塚を築いた。

二、壇瀑を開いて行場とした。森藤壇の旧家

波辺家の東にある小さな滝がそれで、阿波

誌にも、

〔壇下瀑森藤村康頼祠の上三十歩（歩は一

間のこと）許りに在り、直下一丈五尺（四

・五尺）許り其水甘美、大旱涸れず觀望す

こぶる住なり」とある。



ほらが滝不動尊、下は滝つぼ(玉林寺境内)

三、壇下瀑左岸の丘の端に、楠の木を植えた。

これが現在の壇の大楠である。

四、寺谷川支流の水操谷の滝つぼを行場とし

て開き、滝が落下する岩肌に、不動明王立

像を線刻した。これをほらが滝不動明王と

いう。（玉林寺の東側の小谷）

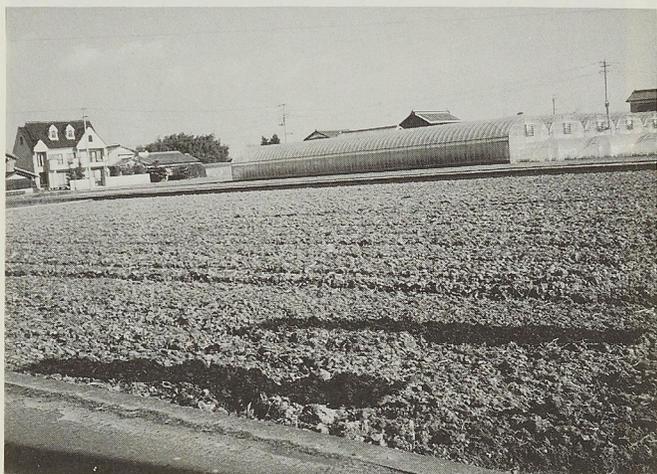
五、自らの生涯、七十五年間におきた出来事

を記録し、一通を京都の双林寺へ送り、一

通は玉林寺に残した。彼はその年に、七十

五歳で大往生したという。

彼が七十五歳で没したという年は、承久二年（一二二〇）に当たる。これは久安二年生まれという説をもとに計算したもので、正確



康頼を火葬したという春日免の一町地。手前の畑の部分

とは言えない。しかし誤差は、プラス・マイナス二年以内である事は間違いないようである。

遺体は、保司片の南側に隣接した土地、方一丁（一片の長さが約百呎）の四角形をした通称一町地で、火葬したと伝えられ、遺骨は南東六百呎の壇の北麓に埋葬した。現在墓所には康頼神社があり、その脇に三基の五輪塔があるが、三基とも空・風輪を粉失しており、完全なものではない。

これらは一度に建立したのではなく、鎌倉末期頃と、室町初期頃の二回に造立されている。康頼の死後百年から二百年後のものである。

伝承によると、康頼の母、康頼、俊寛の三人のものという。清盛の怒りがとけず、鬼界が島に一人とり残された俊寛僧都は、数年後に都から、はるばる訪ねて来た弟子の有王の世話をうけながら、やせさらばえた果てに、自ら絶食して生命を絶った。三十七歳であった。有王は主人を火葬して骨を持ち帰り、高野山へ埋葬したが、康頼はその分骨をゆずり受けて、壇の下に葬ったとも言われている。一番古い五輪塔は、俊寛の供養塔かも知れない。

この時代の五輪塔は墓碑ではなく、供養塔として建てたもので、死後かなりの年月がたつてから造立するのがふつうであった。この墓所は、後年になって数回も敷地造成の手が加えられており、元の墓の位置は分からなくなっている。現在の三基の五輪塔は、整地した時に一カ所に集めて、祭

森藤壇の康頼の墓（真鍋委員撮影）



京都双林寺の康頼の墓（野口委員撮影）



壇式に祀つてあるもので、元の墓の姿ではない。大正年代まであったという板碑もなくなっており、十六坪ほどの土地は、墓所の形は失われて、神社の境内に造り代えられている。

遺骨は分骨されて、京都東山の双林寺へも埋葬された。康頼の二つ目の墓はこの寺に建っているが、ここでも近年になって、境内にあつた古い墓や五輪塔を一カ所に集め、祭壇式に祀つてあり、その中に花崗岩造りの平康頼の墓がある。なかなか立派な造りで、様式からみて、室町時代のものようである。

三つ目の墓と言われるものは、愛知県知多郡美浜町の大御堂寺境内の鐘楼脇に、平康頼の墓と伝えられている宝篋印塔がある。源頼朝の父義朝が、家人の長田親子に殺されたのはこの寺の近くで、義朝の墓もこの寺にある。康頼が若かつた頃、目代として尾張に赴任していた時、荒れていた義朝の墓を修理したと言う墓はこれではなく、現在あるのは頼朝が建立したものとされている。

『愛知県知多郡美浜町誌資料編二』より康頼の墓に関する記事

平康頼 供養塔 宝篋印塔 緑泥片岩製

〔塔身を欠き相輪、笠、反花式基礎が残存している。それぞれの高さは、相輪四〇寸、笠一六・五寸、基礎二〇寸である。相輪に刻まれた花文はいずれも複弁蓮華文、笠の隅飾りは一条の刻線を入

れ、隅飾りはわずかではあるが外側へ傾きかげんとなっている。基礎は反花式で、格狭間は線刻となっている。平康頼は、野間大坊（大坊とは大御堂寺の別称）の創建者と目される人物で、安元三年（一一七七）、鹿が谷の謀議に加わり、僧俊寛や藤原成経とともに、鬼界が島に流刑された検非違使尉平康頼その人である。康頼による大坊創建の事情については、吾妻鏡の記事にくわしい。頼朝が父義朝の廟所に参拝した折（建久元年）、その奇行を行いを謝して設けた供養塔と言ひ伝えられている〕

この記事をみて、いくつかの疑問点がある。まず頼朝は康頼より一歳年下の久安三年生まれで、しかも頼朝は、正治元年（一一九九）一月に五十三歳で死亡している。当時康頼はまだ健在で、その後二十年も生きているから、頼朝が康頼の供養塔を建てるはずがなく、また義朝の墓のそばに康頼の墓があるのも不自然である。

明治の末頃、『阿波史』の著者手束愛次郎も、愛知県の康頼の墓に疑問をもち、当時の知多郡役所に調査を依頼したところ、その回答は次のようであった。

「頼朝は建久元年に、野間の大御堂寺にあった父義朝の墓と、家臣の墓を改築した。それが後年になって、平康頼が義朝の墓（この墓でなく以前にあった墓）が荒れているのを修理して、堂宇を建て（大御堂寺の前身）、水田三十町歩を寄進したという話の方が有名になり、家臣の供養塔を康頼の墓と誤り伝えたものである。平康頼は、当地で死亡しておらず、墓とは何の関係もない。」

このことであつたという。康頼三つ目の墓は、彼のものでなかったと言うのである。しかし平治の乱で敗れた源義朝は、関東へ落ちて行く途中、家人の尾張国野間（現美浜町）の長田忠致の家に着いた時は、鎌田正清と金王丸の三人であつた。忠致は正清の妻の父であるため、安心して泊めてもらったが、その夜、義朝は風呂に入っている所を長田の家人達に斬られて死に、正清も斬られて死んだ。

長田家で死んだのは義朝と正清の二人だけで、金王丸は義朝を襲つた三人の家人を斬り伏せて馬で逃げた。大御堂寺には正清の墓もあるので、平康頼の墓は本当に彼のための供養塔であろう。

しかしそれは、伝承にいう頼朝が建てたのではなく、ずっと後になって、寺に関係した者が、大御堂寺創建者としての康頼を供養して建てたものようである。

## 六、二代清基と承久の変

康頼の嫡男平清基は、出生地と生年月日は不明である。彼は左衛門尉に任じられており、承元年中（一一二〇七一―一一二一）に、父から保司（保の長官）を継承して、その任についた。

鎌倉三代将軍源実朝の死後に、摂家出身の將軍を迎えた幕府は、執権の北条義時が勢力をのびし、全国の武士の統領として、天下に君臨するようになった。そして全国の荘園の地頭を御家人（家臣）に取り立てたり、また自分の家人を地頭に任命して、諸国へ派遣するなどして、荘園を幕府の支配下におく政策をとつた。

このため、天領である長講堂領や、八条院領など、院（法皇や上皇の御所）の膨大な年貢源であつた荘園を支配していた守護職や地頭達は、院へ年貢を納めるよりも、幕府へ納めた方が自分の領地案堵を保証してくれるので、次第に院への納入をへらして、幕府へ納めるようになった。

院では収入がなくなつてきたため、幕府をうらんだ後鳥羽上皇は、北条義時を討つて、諸国の広大な荘園を、再びとり返そうと計画を進めた。そうして承久三年（一一二二）五月十五日、上皇は

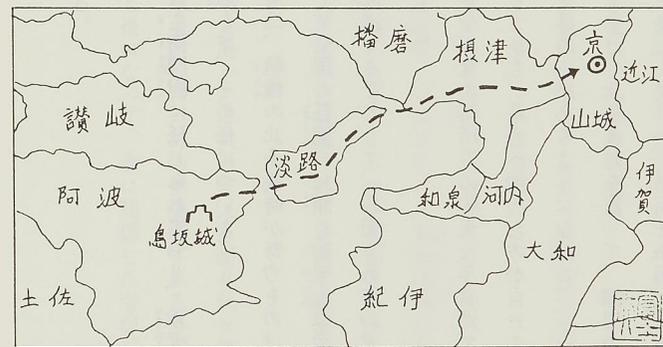
全国の武士に、北条義時追討の院宣を下した。

すでに京都には、北条氏にうらみをもつ武士達が集まっていたが、中でも頼朝にゆかりの御家人達は、北条氏に邪魔者あつかいされていたから、こぞつて上皇のもとへ駆せ参じた。その面々は、

三浦胤義、大江能範、和田朝盛、糟屋有久、佐々木経高（阿波守護職）などが千七百余の兵を引きつれて、上皇の旗のもとに集まった。

まず院宣に従わぬ、在京中の関東出身の御家人、伊賀光季の首をはねて氣勢をあげた。一方阿波では、佐々木経高の嫡男で守護代の高重が、阿波兵六百人をひきいて撫養の港（現鳴門市）から上京し、父のひきいていた淡路の兵らと合流した。

かつて麻殖保の地頭であった野二成綱は、頼朝の死後あ



阿波兵は鳥坂城を出て上京した

たりから、地頭職を解任されたく、上京して一条家に任えていたと言われ、早くから上皇がわで活躍していた。承久記には、小野成綱の名で出ているため、上京してからは元の姓の小野に戻っていたようである。しかしこの成綱は、承久三年にはすでに老齢に達していた筈で、若くみても六十代後半ではなかったかと思う。

一方北条義時は、上皇側に兵が集まらず、もたもたしているうちに先手を打ち、義時の子の泰時を大将として京へ向わせ、関東の兵など二十万の大軍がこれに従った。その後も鎌倉には続々と各地から兵が集まり、更に十数万の大軍が鎌倉で待機した。昔から関東という所は、勇敢な人物の輩出する地で、関八州の兵をもって日本六十余州に当たる事ができ、また八州のうち、武威と相模の二カ国（現東京都、埼玉県、神奈川県）をもって、他の六州に当たる事ができると言われたほど、強い国々であった。

初め上皇は、全国の武士は院宣に従って駆せ集まるとよんでいたが、兵は思うように集まらず、有力な守護達は幕府側へ着いてしまった。そのような折も折、鎌倉の大軍が京都へ攻め上つてくるとの報に、あわてた上皇は、早速兵を木曾川まで差し向け、この川を防衛線にして、鎌倉勢の上京を阻止しようとした。鎌倉を攻めるはずの立ち場が逆転して、京都を守るかたちとなった。

しかし、圧倒的な鎌倉の大軍を支えることができず、六月五日と六日の戦いで、木曾川の守りは全て破られ、上皇軍は先を争って退却した。最後の防衛線とたのむ宇治川、瀬田川の要害も、六月十三日と十四日の戦いで敗れ、わずかとなった上皇方は京都へ敗走し、それぞれの国もとへ逃げ帰った。

この戦いで、阿波の佐々木経高と高重の父子は討死して果て、六百余の兵もほとんど阿波へ帰らなかったという。小野成綱も討死した。これが承久の変である。

勝利者となった北条義時の、上皇方に対する処分はきびしく、後鳥羽上皇は隠岐へ、順徳上皇は佐波へ、土御門上皇は土佐へと流された。

阿波国に対しては、幕府は佐々木氏に代って、小笠原長清を阿波守に任じた。長清は阿波へ入ると、佐々木氏の居城であった名西郡の鳥坂城（現石井町鳥坂）を攻めた。ほとんど兵のいない鳥坂城は炎上し、留守を守っていた経高の二男高兼は、一族や老臣の平岡利清らと城をすてて、名西郡の山中鬼籠野村へ逃げた。しかし小笠原氏は高兼の生存を許さなかったため、高兼は一族と家臣達が百姓となって、この地に住む事を条件に、自ら弓を折り、腹を切って自害した。

現在、神山町鬼籠野地区にある弓折の地名は、高兼が弓を折って自害した所で、同地区に多い佐

々木氏は、かつての阿波守護職、近江源氏佐々木経高の後裔達であるといわれる。

一方麻殖保では、清基が保を没収され、保司職を解任された。そして清基に代って小笠原長清の嫡男、太郎長経が阿波の守護代及び、麻殖保の地頭に補任された。理由は清基が麻殖保の兵をつれて、佐々木氏に従って上皇軍に加わっていたというのである。

事実清基は、承久の変に上京していた。上京はしていたが上皇軍には加わらなかったと申し立て、保司を解任されたのを不服として、長経と論争をおこし、無実を鎌倉へうったえて、長経と対決裁判をした。



清基は鎌倉において小笠原長経と裁判で対決した

長経の申し状によれば、清基は承久三年夏、上皇方へ加わるために上京し、和田新兵衛尉朝盛と共に、戦場へおもむいたと申し立て、証拠の書状などを提出した。

これに対して清基は、叔父の左衛門仲康が、和田朝盛と朋友であったから対面したが、かの兵乱には自分ももとより、麻殖保の衆も参加していないと主張した。しかし長経の提出した証拠の中に、清基から経高に出した手紙があり、軍に加わる内容が書かれていたため、裁判の結果は清基がやぶれた。この時の清基の推定年齢は、四十歳から四十五歳という計算が成り立っている。

吾妻鏡二十六に、承久三年十月二十八日、平清基麻殖保司没収の記事がある。清基の保司在任期間は、十六年から十八年ぐらいいであった。思えば父康頼と將軍頼朝との信頼関係も、早や遠く過ぎさった昔のこと。將軍家が滅びたあと、幕府は執権の北条氏が実権をにぎり、頼朝の忠臣達を追放して、北条家の天下になっていた事も、清基には不利であった。

清基は再び麻殖保に帰らず、鎌倉で死亡した。おそらく、いつわりを申し立てた罪によって、首をはねられたのであろう。こうして麻殖保を支配した森藤の平家は、康頼と清基の二代にわたり、三十八年間在任した保司の職に、終止符が打たれたのである。

麻殖保は、承久の変を境にして、天領が廃されて幕府の支配下に置かれたため、保(天領)は庄

(私領)と改められ、保司片も廢片となった。それより後は、麻殖庄と呼ばれるようになった。

文治の頃、野三成綱とのいざこざで、東西に二分されていた下地中分は、すでに康頼の時代に統一されてはいたが、東方と西方と呼ばれていた地方名は、便宜上継続されたまま、南北朝時代まで残っていた。

## 七、三代俊職と家人達

俊職は、清基の嫡男として森藤村で生まれた。父が承久の変で上皇方へ参加したとして、幕府から保司を解任され、領地も没収されたため、彼は官職を失って浪々の身となっていたが、内左衛門尉には任ぜられていた。承久の変後、領地もなく無官となった平家は、かつての威信も失い、一族は没落して行った。

森藤村にいたとて何の収入もない俊職は、ほとんど上京している事が多かった。しかし京に上っても、承久の変の敗者には適当な官職もなく、仕える主人も現れなかったようである。食うがために賊徒の輩と出入りするようになった。

吾妻鏡四十八の条によると、俊職は諏訪刑部左衛門と牧左衛門という者と徒党を組み、伊具四郎という者を殺害した。この事件で三人は捕えられ、主謀者の刑部左衛門は斬首に処せられ、俊職と左衛門は流罪となった。なんと！二人の配所は治承の昔、俊職の祖父の康頼が流されていた九州の南の鬼界が島であった。

俊職のおじの康利は、清基の弟で森藤村に住んでいたが、俊職が賊徒となって捕えられ、流罪の身となると、平家に対する世間の目は一層つめたく、森藤村にも居づらくなって来た。そこで一族をまとめて森藤を引き払い、昔、父の康頼が越前国（福井県）足羽郡で六百貫の荘園を支配していた頃の、縁者を頼って彼の地へ移って行った。

俊職のその後については不明で、森藤村に帰郷した事実はなく、おそらく鬼界が島で一生を終えたのであろう。妻子は居たとしても、康利と共に越前へ行ったのかも知れない。こうして森藤村の平家は、三代で絶家した。

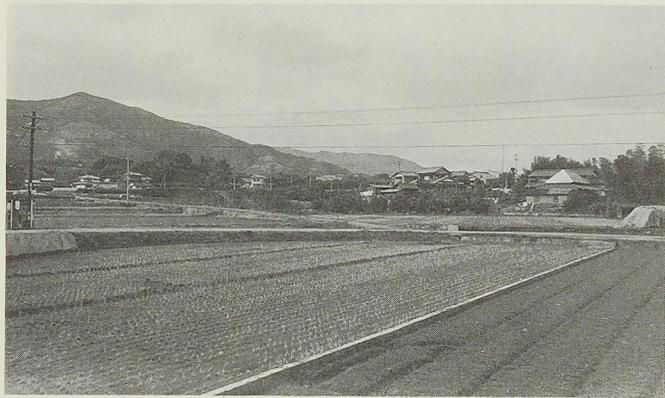
越前へおもむいた康利は、出家して探嶺院に入り、正嘉二年（一二五八）四月九日に、七十五歳で死亡した。余談ではあるが、康利の子の康綱も出家して父のあとを継ぎ、探嶺院を浄土真宗心光山常照寺と改め、権大僧都となり、同寺の開祖となった。暦応二年（一三三九）正月十二日、九十

歳という高齢で没している。

しかし康綱の年齢を逆算すると、建長元年頃の生まれとなるので、父の康利は六十六歳に達しているため、康綱は子ではなく孫であろう。康綱には子がなく、本願寺の覚如上人の子を養子にして同寺を継がせた。

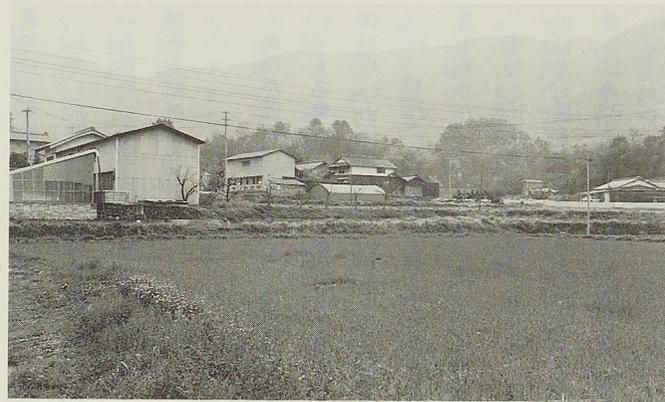
康頼が保司に着任して、森藤村へ下向した時、京都から三人の家人が従って来た。その中で二人は平を名乗り、一人は鶴田と名乗っていた。平の二人には康頼が寺谷の地を与えて屋敷を構えさせ、保司片へ出仕のかたわらで、寺谷の原野を開拓させた。平の二家は、寺谷川をはさんで西と東に分かれ、それぞれ小高い場所に家を建てた。双方の距離は約二百坪で相対し、互いに呼べば答える位置であった。

康頼が玉林寺と補陀洛寺を建立したとき、工事に關する指揮をとり、段どりや職人及び人夫集めのほか、資金の調達に東奔西走したのは、三人の家人達であつたらう。口碑によれば、寺谷の平二家には補陀洛寺と、玉林寺の保護と警備を命じ、代々その任務を全うするように申し伝えたといわれる。



西寺谷集落の一部

窟を飯の住居にして、開拓に入ったという。田村本家（称号かねまる）——現在名西郡石井町（移転）の祖は、西寺谷を与えられたが、この地は弥生時代以降から、すでに人が住んでいた形跡があり、開墾の状態では、木村氏よりも恵まれていたようである。木村一族と田村一族は、鎌倉、南北朝、室町、江戸の各時代を互いに助け合い、ほぼ同数の分家を殖やして行った。勢力を張り合うでもなく、文治以来、康頼の家人という家柄の誇りを持って、康頼の遺命を守り、玉林寺と補陀洛寺の経営と、円満な村造りに努力をそそいだ。寺谷には現在三十戸余りあるが、そのほとんどが二家の一族でしめており、鴨島町の内外にも広く分散している。両家の先祖を祀る神社も別々にあり、田村大明神に記されている一族は、昭和五十三年で二十八家。木村神



東寺谷集落の一部

主家三代目の俊職が賊徒となり、島流しの刑を受けて主家が断絶したとき、家人達もそれぞれ三世の時代となっていた。康頼公の威勢も遠い昔の語り草となり、世間の風は家人達へも冷たくなっていた。最早や「平」を名乗るのさえ、気がひける時世であった。平の二家には、すでに何軒かの分家も出来ており、何れもタイラばかりでは混同して不便をきたすので、話し合いの上で改姓する事にした。先ず東寺谷を開いた平氏は木村を名乗り、西寺谷を開いた平氏は田室と名乗った。田室氏は後年に至ってから、更に田村と改姓して今日に至っている。木村本家（称号やまも）——現在東森藤（移転）の伝承によると、東寺谷の地を与えられて移った時は、住む家も小屋もなく、現在の熊野神社の近くにあった自然の洞



鶴田一族の住む附近の風景（東森藤）

社に記録されている一族は、三十一家となっている。

三人の家人のうち一人鶴田氏は、森藤村の東部から、山路村の西部に至る平地の経営を命ぜられた。鶴田氏は、現在の東森藤に屋敷を構え、保司庁へ出仕のかたわらで、支配地の管理経営に着手した。

鶴田本家（家号畑中、称号は「利」）の伝承によると、支配した土地は、山路村の樫原口（現在の長谷集落）を起点として、北へ直線に飯尾川南岸の江洲まで約千畝。そこから川を逆のぼって西南に向かい、森藤村の細田の谷が飯尾川へ合流する地点（森山小学校の西南約二百五十畝）まで約千畝。西は同地点から南方の壇ノ下まで約五百畝。南は壇ノ下から山すそを東へたどり、樫原口の起点までが約千畝。このほぼ四角形の

線の中に入る平坦地、約七十余町歩（七〇ヘクタール余）であった。

この土地は無人の原野ではなく、当時はすでに十数軒の在家があつて、数十人の人々が任んでいたものと推測される。この地は鶴田氏の所有地ではなく、知行地として賜わったもので、古い分家が山路方面まで分散せず、本家の周辺に寄り合っているのは、屋敷の周辺だけが所有地で、その他は配地であつたがための証拠である。

康頼は鶴田氏に対し、死後は神として祀り、代々祭司を勤めるようにと命じた。康頼の死後、同家は命令を守つて墓所に神社を建立した。祭祀には鶴田一族の子供達だけが神輿を担ぐ習わしがあり、戦前まで続いていた。また鶴田本家では、主が冠、ちわやで正装し、しゃくを持って神輿渡御の先導を勤めていたが、これも昭和の初期にすたれた。

現在の祭祀は、昔のにぎわいはなく、森藤地区の総鎮守である八幡神社と同日の十月二十五日に行っている。今は鶴田一族による特別な役割りはなく、神社のある壇集落をはじめ、ゆかりの家々や近辺在家の人達によって行われ、鎌倉の昔をしのんでいる。

鶴田一族は東森藤に三家だが、平成元年現在、分家は県外を含めると十数軒になっている。

## 第二節 森 藤 村

### 一、二万年の歴史と森藤の地名

明治四十年ごろ、壇の集落で当時の農商務省の一技師が、九個のサヌカイト石矢じりを発見した。一万五千年から二万年前に使用していたものと言われ、東京の帝国博物館に納められたという。また、三谷川左岸の八大竜王神社南の斜面で、一世紀から三世紀に及ぶ、弥生中期から後期にかけての遺跡が発掘され、銅鐸も出土して、三谷遺跡と命名されている。

これまでに、森藤から山路にかけての山麓段丘には、おびただしい古墳が発見されており、塚穴が十数基あったと記録されている壇の古墳群は、明治年代に全て壊されていて、今では場所も分からなくなっている。向原の城が丸では、明治三十年頃に石棺が発掘され、鉄剣や人骨の一部などが出土している。

現存しているのは、滝ノ上の山中と四反地の八幡神社の森、向原の城が丸に各一基あり、このう



八幡神社の森の古墳（森藤字四反地）

ち、滝ノ上のはたて穴式で、古墳時代前期のものと言われ、この型は非常に少なく、郡内ではこの一基があるのみで、貴重な遺跡とされている。

また向原と、山路の寺谷が接する境界地点からは、五世紀から八世紀頃の須恵器などの土器が、数個出土している。

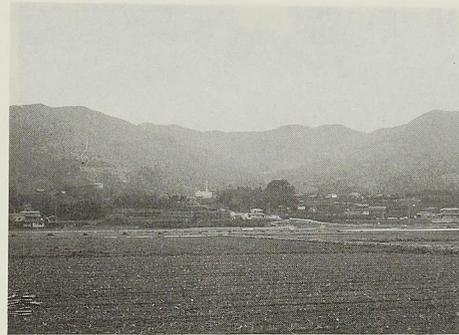
このように森藤の山麓には、石器時代から人が住み、古墳時代には、すでに高地性集落を形成していたことが分かる。

おそらく飛鳥から奈良の時代には、独立した村落に成長していたと考えられる。ただ、森藤の地名が、いつ頃から呼ばれていたかは分からないが、古代から人々が山越えをした道は、登りやすい場所や近道をえらび、低くなった鞍部を越える。この低くなった尾根の地点を「たお」とか「たわけ」と呼び、後に峠の語源となった。

現在も尾根にたわみの出来た場所をトオ、トオ、ドオなどと呼び、山間部に入れば無数に残っている。一例をあげれば上板町の鶴ノたお。鴨島町敷地の長戸。穴吹町の恋人（元は越とう）。神山町

のかいけのたお、げんのとう、山犬どう、あぎのたお。木屋平村の弓道、沼んとう、岐んとう、椋のたおなど、何れも尾根の鞍部を越える地点に付けられた地名である。

もりとうの場合。壇の台地は石矢じりの発見で証明されている通り、二万年という古い歴史があり、森藤村発生の地である。飯尾や三谷方面から、山路や上浦方面へ往来した古代人の道は、南の



山麓の低い台地が壇の集落 (真鍋委員撮影)

山から長く突き出ている、壇の台地を越えるのが最も安全な道であり、しかもそこには人家があるという便宜があった。

壇は小高く盛れている高原状の「たお」である所から、「盛れたお」と呼ばれていた、とみるのが民俗学や土俗的立場からみて順当であろう。古代から村落の中心地であった壇の「盛れたお」が、もりとうに転化したと考えるべきである。

また壇は、発音通り「段」のことで、どちらとも地形的に意味は同じである。現在の地区名の森や藤は、昔は全ての地上に繁茂していたはずで、この村だけを森と藤のある村と限定するのは不自然で、適当であつたとは言えない。盛れたおが

モリトウと転じたのに合わせて、森と藤の字を当てたのであろう。

## 二、春日免の屯倉

日本書紀にいわく『景行天皇五十七年令諸国興田部屯倉』とあり。また日本書紀安閑天皇の二年五月九日の条によると、粟国に春日部屯倉が設置されているが、場所は定かでない。屯倉は地方にある天皇領、あるいは皇族領において、收穫された各種の産物に課税して、納めさせた年貢を一時保管する倉のことである。この倉のある地を春日とか、春日部と呼び、現代まで残っているのである。

阿波風土記に『阿波国那賀郡春日部屯倉造り玉うなり、今云那賀宮倉邑葉の浦に在しなり。春日社在るを以て詳かなり』とある。国造時代は、北が粟国、南は長国に別かれていて、大化二年(六四六)に二国を統一して阿波国を置き、長国は国を廃して那賀郡となった。この頃は海部郡はまだ誕生しておらず那賀郡に含まれていた。羽ノ浦の屯倉は、長国時代のものであり、粟国の屯倉の所在地は、麻植郡森藤村の春日免(免は部の転化か?)であった。という麻植郡郷土誌の説は、最も



屯倉の所在地を証明する春日神社（春日免）

有力なものと思う。

屯倉は天皇領の年貢を保管する倉だから、天皇領内に設置するのが当然で、この地方が靈龜元年（七一五）後に、呉島郷と呼ばれ、のちに麻殖保となって、天皇領から更に院の長講堂領となった事からみても、春日免には屯倉が存在していたものと考えられる。

屯倉のあった土地は、ほとんど春日と呼ぶ地名が残り、そこには春日神社が祭られている例が多く、春日免にも立派な春日神社がある。

この春日免には鎌倉時代になって、平康頼が保司に補任されたとき、保司庁を設置したという事は、おそらく上古に屯倉の所在地であったがためであろう。当時もなお、加須加美祠（春日神社の古名）が祭られていた可能性が高く、康頼はこの地こそ、保を治める最適の地と考えたのであろう。明治時代にも、役場や小学校が設置されるなど、昔から春日免は、この地方の中心地の条件を備えていたのである。

### 三、平一族の概略

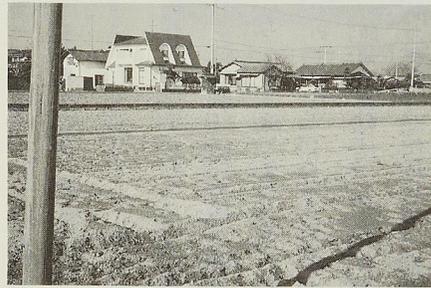
和名抄によれば、大化の改新から七十年ののち、この地方一帯は、これまでの里が郷となって、麻殖郡呉島郷となっていたが、平安末期には呉島郷を廃して麻殖保となっていた。保とは天皇領のことで、後に院の長講堂領となった。治承・養和の頃、麻殖保の地頭に野三成綱という地侍がいて、飯尾あたりに屋敷をかまえて治めていた。

平家が滅びた年の夏、源氏の頭領源頼朝は、あらためて野三氏に所領案堵の墨付を与えたが、それとは別に平康頼を保司（莊園の長官）に任命した。康頼は文治二年（一一八六）の夏に、京都から森藤村の春日免に下向して保司庁を置いた。彼はこのとき四十一歳であった。

しかしこれまで、麻殖保を治めていた野三氏は、自分の領地に京都の元役人が、自分より上位の保司となって乗り込んできたので不満であった。地頭には絶大の権力があるが、保司が来るといちら相談もしなければならず、命令も受けねばならぬ立場となる。そこで康頼の存在を認めようと思わず、対立が続く、宮中への年貢も納めようとしなかった。

康頼については、第一節「森藤の平氏三代記」にくわしく書いたもので、ここではあらましかけにとどめる。康頼は年貢を納めようとしないう成綱の地頭職を停止するよう、鎌倉へ訴えた。頼朝は訴えを認めて、阿波の守護職に裁定を命じた。守護職は双方の言い分を聞いた上で、下地中分の裁定を下した。下地中分とは、知行地を二つに分けることで、すなわち成綱には保の西方を、康頼には東方を治めるよう命じた。両者の対立は一応治まった。

保司庁の位置は、春日神社を中心とした附近一帯で、中島からの入り口を東門と言い、飯尾からの入り口を西門と呼んだ。保司庁の南に隣接する一町地は、康頼の死後に



保司庁跡に建つ民家 前方の畑が一町地  
(春日 免)



東門にある庚申塚 (春日 免)

火葬した場所と伝えられ、聖域となって民家を建てるとたたとると言われ、昔からこの地に家を建てる者はなかった。

彼は職務のかたわらで、数々の寺院や社を建立した。先ず山路村の寺谷に玉林寺を建て、更にその後方に熊野権現の社を建てた。また南方十五丁の山頂には補陀洛寺。西方の山腹に六坊寺。そしてその中間に鼓楼(鐘や太鼓を打ち鳴らす堂)を建てて法要ごとに打ち鳴らしたという。

康頼は六十歳を過ぎてから保司を辞任し、嫡男の清基に職務を継がせた。晩年は玉林寺と補陀洛寺を管理しながらすごし、七十五歳の高齢で没している。康頼は遺言によって火葬され、壇の北側の斜面に埋葬された。生前において、京都以来の家人の一人鶴田某に、自分の死後は神として祀るようにと命じていた。鶴田は遺言を守って墓所に祠を建て、主君を神とあがめたという。

祠はその後、荒廃して無くなった時代もあったが、江戸中期の天明の頃に村人が再興した。その後、明治二十二年(一八八九)八月十八日に遷宮して現在に至っている。

康頼の子、左衛門尉清基は、父から保司を引き継ぎ、その任についていたが、承久の変に上皇方に加わっていた事が発覚し、保司の地位を没収された。彼は上皇方に加わっていなかったと申し立て、鎌倉において守護代と裁判対決したが敗れ、いつわりを申した責任をとらされて腹を切り、鎌

倉で没した。

清基の子俊職は森藤で生まれ、内左衛門尉に任じられていたが、父が保司を没収された時点で浪人となり、官職はなかった。のちに京において、賊徒に加わり、殺人を犯して捕えられ、昔祖父の康頼が流罪になっていた九州の南の果て、鬼界が島へ流され、消息を断った。

残された一族は、俊職のおじの康利につれられて、昔康頼が十八歳で赴任したことのある越前国(福井県)足羽郡の旧知を頼って彼の地へ去り、子孫は代々僧となって名を上げた。しかし森藤村における平家は、三代で絶家した。

麻殖保はその後、守護職の小笠原氏が管理し、守護代の長経が地頭を兼任していたが、のちに別人が地頭に補任された。承久の変後、麻殖保は天領が廃されて鎌倉幕府の権限下に置かれ、麻殖庄と呼ばれるようになり、保司庁は廃庁になったようである。

麻殖庄となってからも、東方と西方に二分されたままで、その後百余年もこの状態は続いた。やがて鎌倉時代も終わり、南北朝の長い争乱が始まると、麻殖庄の西方から、総領地頭の飯尾一族が活躍するようになり、南北朝から室町時代にかけて、歴史上にしばしば、その名が登場してくるのである。

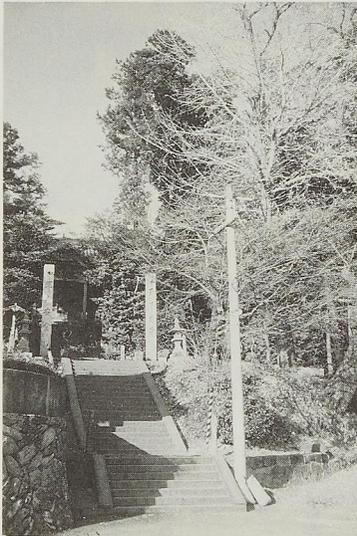
#### 四、中世の社寺と石造物

##### 一 八幡神社

字四反地に座す八幡神社は、森藤の総鎮守で、戦国時代には天日鷲命(忌部族の祖神)を祀っていたと言われる。棟札に見える最古の記録は、戦国期の永正八(一五一二)辛未年十一月となっているので、この頃の創建であろう。

神社には縁起が二巻ある。正徳三年(一七二三)と延享三年(一七四七)の

記録があり、何れも江戸中期のもので、神社にまつわる伝承を書いている。それによると天正以前(戦国後期)に、京都の石清水八幡宮の分神を勧請したとのことである。



森藤八幡神社 (字四反地)

安永八年（一七七九）の棟札に、導師三谷寺阿闍梨白明。願主八筒村惣氏子中、森藤村、飯尾村、鴨島村、中島村、内原村、牛之島村、麻植塚村、山路村の八カ村が記録され、神輿と宝蔵を新調した事が記されている。これはその当時、八カ村がこの神社の氏子であったと言っているのではなく、江戸期においては、本殿を遷宮するとか、その他の大事業の時は、氏子だけでは手に負えない膨大な金がかかった。その不足分の金の捻出は、周辺の村々の相互扶助によって解決していた。

その時扶助に参加した村々は、実の氏子でなくても、援助金や夫役を出した事によって、神への奉仕者であるから、棟札に氏子として記録されるのである。この神社には、古い朝鮮文字で書かれた古文書もある。

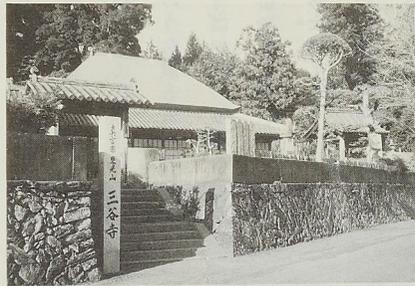
## 2 東光山持正院三谷寺

八幡神社に隣接して、南側の字三谷に東光山三谷寺がある。この寺は、もと少し南の斜面を登った西浦谷にあった。創建は平安時代まで逆のぼる古刹である。天正十年（一五八二）の秋、土佐の長宗我部軍の兵火で焼失したと伝えられ、四年後の天正十四年に、現在の地に再興された。本尊の地藏菩薩立像は、翌十五年に開眼して安置した。

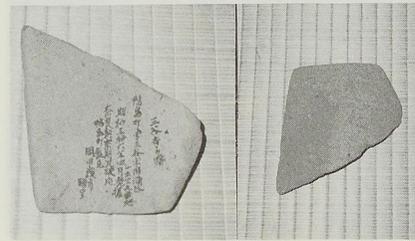
山路の仙光寺文書のうち、天正十七年と文禄二年（一五九三）のものに、三谷寺の文字が見える。この寺は、隣接している八幡神社の別当（祭官）を、天正以前から司どっていたため、神社創建当初の御神体と言われる八幡大菩薩を、同寺本堂の北の間に安置して祀っている。御神体は木造で三体あり、応神天皇、神功皇后、武内宿禰で、何れも三十センチ余りの立像である。人目にふれると腹痛が起きると言われ、箱式厨子に納めている。

また、西浦谷の旧寺跡からは、昭和三十六年四月に古瓦の破片が発掘された。鑑定の結果、平安末期のものとなり、その一部が同寺で保管されている。

伝承によると、壇集落の西南の端に園能寺と号する寺があったと言われ、その跡地は現在畑となっ



三谷寺 (字三谷)



裏 表  
旧三谷寺の古瓦 (三谷寺蔵)

ているが、詳細については不明である。

### 3 古い石造物

森藤には古い石像が二体ある。そのうち最も古いのは、六坊堂内にある山ノ神さんと呼ばれている凝灰岩造りの座像。頭部は折れて無くなっているが、両手をひぎで組み、両乳房があるから女神であろう。女神で山ノ神と言えば、木花咲耶姫が代表的な神である。この神は元からこの堂の御神体ではなく、以前は外にあったのを風化損傷がひどいので、近年に堂内へ移したという。肩までの高さは二五センチと小型で、石質や作風からみて、南北朝から室町期のものであろう。

もう一体は、東森藤の地蔵堂の本尊、地蔵菩薩で、



東森藤の石地蔵 室町時代の作で鴨島町内では最古のもの  
(東森藤地蔵堂)



礫砂岩造りの座像。蓮台をふくめて高

さは五六センチ、室町末期頃の作らしく、蓮弁やかまちに古風な作風がみられ、非常に珍しい形をしている。江戸期の石地蔵とは、全く異った造りである。

南北朝から室町時代になると、五輪塔の建立が多くみられる。この時代の五輪塔は死者の墓碑ではなく、祖先への供養塔で、現代で言えばソトバの役目である。

森藤の場合、五輪そろった完全なものはなく、その多くは単輪であるため、時代の測定にはかなりの誤差が出やすい。最も古いのは、三谷川右岸の畑中にある「三谷の御先祖さん」と呼ばれる祠の脇の水輪で、四個のうち二個は、鎌倉期の特徴がみられる。残りの二個も室町期のものである。

東森藤の御先祖と呼ばれている森藤神社には、昭和五十九年まで完全な三基があり、南北朝から室町期頃のものばかりだったが、今は四散して単輪が数個残っているだけである。



三谷の五輪塔の水輪 何れも逆さまに重ねてあるが大型で立派なもの(字三谷)

森藤地区内の古い型の五輪塔

三 谷	三谷の御先祖祠	水輪ばかり四個	四基	鎌倉〜室町
東 森 藤	森藤神社	火輪・水輪など数個	四基	南北朝〜室町
東 森 藤	鶴田本家祖霊	水輪ばかり二個	二基	鎌倉〜室町
壇	康頼神社	火・水・地輪で空風輪なし	三基	鎌倉〜室町
田 中	乾家の南畑中	空風輪と火輪各一個	二基	室町〜江戸初
東春日免	川端家祖霊墓	空風輪と水輪各一個	一基	室町〜江戸初
東春日免	東門の辻庚申塚	火輪だけ	一基	室町
西春日免	川端一族三家の祖祠	空風輪だけ	一基	室町〜江戸初

板碑は、郡誌によると、東森藤の地藏堂境内に、大正初期に二基が確認されていたが、今は不明になっている。当時もほとんど埋没状態と書かれている。一基は板状の小型、もう一つは丸味のある自然石で小型となっている。室町期のものであろう。康頼神社にも大正まであったとの記録があ

るが、不明になっている。これも埋没しているかも知れない。

五、麻植備中守氏豊

森藤村の麻植一族の祖、備中守氏豊は、清和天皇より続く源氏の流れて、家祖は山田民部大輔尾張判官従五位下兵庫頭俊氏で、南北朝初期の暦応三年（一三四〇）三月に、四国管領となった細川刑部大夫頼春に従って阿波に移り、美馬郡貞光村を領した。

民部の子太郎重時は、後に美馬九郎右衛門重時と名乗り、細川頼之に任えて、板野郡勝瑞城へ参勤した。のちに麻植郡飯尾村で百五十貫（七百五十石）の地を与えられ、飯尾へ移って忌部神社の社主麻植氏の養子となり、姓を麻植と改めた。重時は飯尾川南岸に城を築いて、飯尾東城と呼んだ。場所は飯尾東部の字堀で、堀という地名も、城の周囲にめぐらした水堀が、そのまま地名となったものである。阿波誌に『東北川にのぞみ、前（南側）石橋あり』とあり、大手門前に石橋があるという事は、城のまわりの堀へ、飯尾川の水を引き入れていたのであろう。

麻植家初代重時には、長男に右京之進氏重があつて家を継ぎ、細川家に仕えた。二男の左京之進

氏豊も細川詮春に仕え、後に備中守を名乗った。南北朝中期の応安年中（応安は北朝年号で八年まであり、元年は一三七〇年である）のころ、森藤村で三十貫（百五十石）の知行地と太刀一振り（春日免）を賜り、春日免に屋敷を建てて分家した。

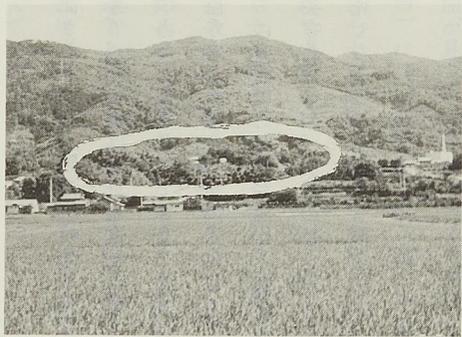
飯尾村の本来麻植氏は、二百年余りも村に君臨し、室町中期には、勝浦郡宮井村（現徳島市）も合わせて領した。この頃が最も強大な勢力を有した時代で、知行高は千四百貫（約七千石）という大身であった。その後天正七年十二月の末、脇城外の合戦で志摩守重俊が討死。その子重義は天正十四年、羽柴秀吉の九州征伐に従い、豊後國で討死したあと家運傾き、江戸の初期になって絶家した。

森藤村の麻植氏は、蜂須賀氏の入国後は侍をすてて百姓となり、春日免の地を中心に分家が広がって繁栄し、現在に至っている。

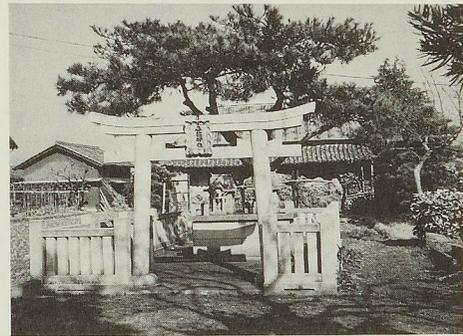
## 六、向原の城が丸

向原集落の上部一帯を城が丸と呼び、特に向原と山路の寺谷との境界のあたり、中川家周辺を指して城が丸という。昔壘があったのが地名となった。壘のあった場所は、中川家に隣接した南側の、一段高い尾根がそれであると伝えられている。近年に東側と西側が山崩れを起こして、尾根がやせ細り、現在は六畝（六アール）ほどが残されている。

伝承によると、川島の城（上桜城のこと）の見張りの者がつめていて、北方に広がる森藤、山路、麻植塚、内原、中島、喜来などの村々で、異変があればこの壘でのろしを上げた。西麻植の東禪寺山の見張りの者が、これの中継してのろしを上げると、山田村の者が中継して川島表へ知ら



白線内が向原の城が丸付近



麻植一族の祖先をまつる麻植神社  
（春日免）

せたという。

姿なき阿波古城にも『森藤村城が丸、篠原右京之進別壘』と記されている。阿波三好家の重臣、川島の上桜城主篠原入道紫雲長房は三千貫（一万五千石）の大身で、若い頃は右京之進と名乗っていた。紫雲長房が、右京之進長房であった年代は、戦国の中期に当たる天文年間である。天文は十四年まであって、この間の出来事は、六年（一五三七）に豊臣秀吉が生まれ、十二年には九州の種が島に鉄砲が伝えられた。また阿波では二十一年（一五五二）に守護職の細川持隆が、重臣の三好義賢に殺された事件があり、翌年に名東郡芝原城主の久米安芸守義弘らが、主君の敵を討とうと、三好義賢と名東郡黒田の原で戦ったが利あらず、逆に敗れて討死した。これを槍場合戦という。城が丸に壘があった頃は、このような時代の中であつた。

## 七、江戸期の開墾と村高

検地帳によると、村の南方に東西に連なる、通称前山の山麓や中腹が、盛んに開墾されている。これらの墾は、一筆（畑の単位）が一畝（一アール）にも満たない狭い畑が大半を占めている。

場所は壇、向坂、向原、三谷、山ノ神、ちようなどき、日開谷、木落し、とびの巣などが記録され、奥山の開墾が行われている。そこには人々が住みつき、一丁谷、大谷、じる田、日開谷などはるか上方の山中に民家が点在していたが、明治の頃から山を下りはじめ、大正から昭和にかけて、全ての人が山を下りた。

検地帳に田中、春日免、桑田、池田、大泉寺などの平地に新開が見られないのは、この時代までに平地では開拓が終わっていた事がわかる。元和十年（一六二四）には、新開田二反八畝二十歩、畠二町四反三畝十二歩が記されており、その後寛政五年までの百七十年間に、田二町四反二畝二十九歩、畠十九町五反一畝一步、合計二十一町九反四畝が開墾されている。

棟附人数御改帳は、藩政時代の入頭課税の原簿で、十五歳から六十歳までの男子全てに夫役が課せられた。これは川工事や道普請、城普請などに出て働くことで、後には金で納めるようになり、夫役銀として年間一人につき二分の税が課せられた。これを夫負という。老人と子供と女、および不具者は夫外で免除され、神官や山伏・浪人など特別身分の者も夫役御免人として免除された。寛文十三年（一六七三）には家数一〇九、人数三四一。享保四年（一七一九）家数一七二、人数四一一となっており、このうち夫負の対象となった男は一五二人である。

庄屋は中期以前は不明だが、壇の渡辺家、東森藤の石田家、春日免の駒坂家などが勤めた。

村 高 (森藤村)

高辻帳・郷帳 (表高を記した公簿)

寛文四年高辻帳 四四九石九斗八升一合  
元禄郷帳 四四九石九斗八升一合  
享保元年高辻帳 四四九石九斗八升一合  
天明七年高辻帳 四四九石九斗八升一合  
天保郷帳 四四九石九斗八升一合

棟附帳 (藩の私簿)

享保四年 七〇八石二斗八升七合六才

高辻帳や郷帳はあくまで表高で、公儀(幕府)へ提出する公簿であるから、百七十年間をかけて二十二町歩を開墾している天保に至っても、一石の増加も記されていないが、棟附帳には実際の生産高が記されており、公簿より二五八石も増加している。これが年貢の対象とされたのである。

森藤村旧高旧領取調帳 (明治元年)

徳島藩領 百三十五石六斗九升九合四勺  
樋口内蔵助知行 百五十二石六斗八升六合  
林勝右衛門知行 百五十七石  
郷司 庸吉知行 三石六斗九升 九勺  
四宮与兵衛知行 四石六斗四升二合  
長江 城助知行 三十二石六斗八升三合  
増田幾之助知行 四十五石

樋口熊之丞知行 三十石  
中内 喜又知行 三十石三斗四升二合  
寺沢 汀知行 三十石三斗二升一合  
中村 丹宮知行 二十五石  
森二郎兵衛知行 二十五石  
柏木 半平知行 三十石  
坪内貞三郎知行 二十一石一斗 四合  
総村高 七百二十三石一斗六升八合三勺

八、江戸期の石造物

庚申塔（造立年代順）

壇ノ鼻	登り口	塔婆型	寛文八年
東森藤	野口順氏の下	塔婆型	寛文十年
東森藤	地蔵堂前	塔婆型	寛文十年
東森藤	桑田膊一氏の裏	塔婆型	寛文十年
田中	板東家の東	塔婆型	寛文十年
東森藤	地蔵堂前	塔婆型	元禄十一年
壇	笠江宗宣氏の裏	塔婆型	正徳元年
六坊	六坊堂境内	塔婆型	寛保三年
春日免	東門の西の辻	堂型	明和三年
向原	桑田牛雄氏前	屋根型	宝暦文政
三谷	渡辺石材の北	自然石	幕末頃
東森藤	地蔵堂前	屋根型	文久三年
田中	板東家の東	角柱型	大正十年

光明真言供養塔（造立年代順）

東森藤	地蔵堂境内	文政四年
宮前	地蔵橋の東の辻	文政十年
東森藤	原田嘉納氏の裏	天保三年
東森藤	地蔵堂境内	天保五年
田中	乾久一氏北の辻	慶応元年
東森藤	地蔵堂境内	年号不明
地蔵尊		
宮前	地蔵橋の東の辻	文政元年
その他		
不動明王	三谷の渡辺石材の北	幕末以降か？
馬頭観音	東森藤地蔵堂境内に二基	

九、幕末から明治へ

幕末の頃、春日免の造り酒屋をいとなむ吉村武一郎は、士分外ながら馬術、砲術に長じた武者で、藩から大筒（大砲）の指南役を拝命し、日を決めて藩士達に馬術や砲術の講義、及び指南をしていったという。

明治元年、藩庁からの御用金調達に対し、肝煎渡辺亀太郎と五人与郷目付一宮岡威が六十両ずつ、土岐竹三郎と百姓定兵衛が三十両ずつを献金している。

明治五年（一八七二）に大小区制となり、現在の森山と牛島地区内にあった七カ村は、第五大区の第一小区になったが、十二年に大小区制は廃止になった。この間の明治七～八年頃に、森藤と中島の二カ村は、春日免で民家を借りて、二村組合小学校を開設した。十三年には新校舎を建てて移転し、森藤小学校となって二十九年まで続き、同年八月に山路へ統合して、村立森山尋常小学校となったため、春日免の森藤小学校は廃校となった。

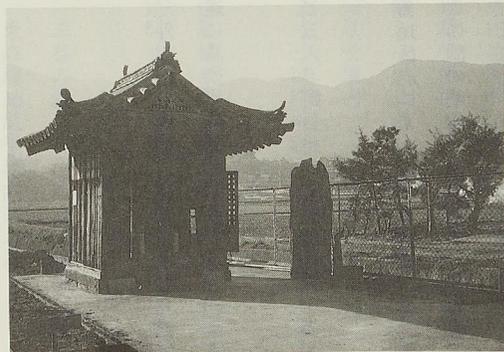
明治十二年前後の戸長（村長）は、大久保嘉久太であった。十二年から十八年まで、森藤と中島

は二村組合となったが、十八年に分離、二十二年の町村制施行に向けて、近隣の村々と合同議会を重ねて、交渉準備に入った。

明治二十二年（一八八九）、町村制実施によって、森藤、山路、内原、中島の四カ村が合併して新しい村が誕生。村名は、四カ村の中で特に大きかった森藤と山路の各一字をとって、「森山村」と命名した。そしてこれまでの旧村は大字（おおむら）となった。

明治二十四年の徴発物件によれば、大字森藤の戸数二六九。人口一、四八二人。うち男七四七人、女七三五。馬七十頭。水車場三。寺一（三谷寺）。学校一（森藤小学校）。と記録されている。馬はほとんどが荷付馬や、木材搬出に使われていた。

水車は三谷川に架設されていたものばかりで、製粉や製麦、及びそうめん製造用に使われていた。



東森藤から南の前山をのぞむ

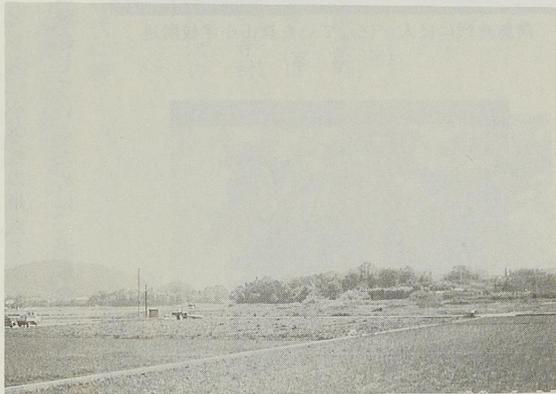
### 第三節 山路村

#### 一、古墳時代の集落地

古墳時代の山路には、山麓の段丘に、まとまった人々が住んでいた形跡がある。麻植郡誌によると、明治二十年頃まで、岡原や堂原に円墳が数カ所あって、塚穴も四基が確認されていた。

また上浦境に近い生福（なまふく）の丸山からは、石棺三基が発掘されて、刀や土器が出ているが、これらは明治二十年から四十年代にかけて、全て破壊されている。

昭和五十三年に宮ノ南から、阿波式石棺が一基発掘され、鴨島東中学校へ移して保存している。これらの古墳は、四世紀から五世紀のもので、当時は附近一帯の段丘に、数十人単位の村落があっ

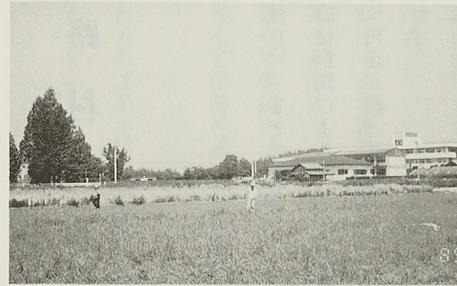


古代人が住んでいた堂原の丘、左端は向麻山

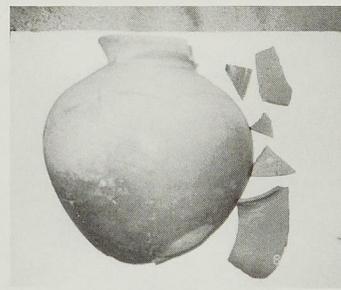
たことを裏づけている。

昭和五十一年に、森山小学校の東側の畑中から、六世紀から八世紀頃の須恵器が発掘されている。また附近の畑には、同種の土器の破片が無数に見られることから、小学校の地点をふくめて、東の山路屋敷にかけての東西約六百呎、南北約二百呎の地域は隆起しているために、洪水の危険もなく、この平地にも飛鳥頃にはすでに人々が住んでいた事はほぼ間違いない。

以上を総合すると、古墳時代から集落は成長を続け、飛鳥から奈良時代には、村が成立していたようである。



飛鳥時代には人が住んでいた森山小学校附近  
(字 常 玄)



出土した須恵器

## 二、古刹三カ寺と山路の名の起源

一 三カ寺は平安期の建立

山路の村名の語源となったという古刹の三カ寺は、共に平安時代の創建のようである。古記録や伝承によれば上古において、はじめは大仙寺、仙光寺、蓮華寺の三つの寺がある村なので三寺村と呼んだという。この寺々がなぜ平安期の建立かと言えば、次のような理由があげられる。

四百年続いた平安時代が終わると、百五十年続く鎌倉時代に移るが、この鎌倉の初めに、更に平康頼によって、寺谷に玉林寺と補陀洛寺の二カ寺が建立されたため、鎌倉時代から長宗我部の兵火にかかった天正十年までの、四百年間のこの村は、実に五カ寺時代が続いた。鎌倉以降に村名が付けたのであれば、「五カ寺村」となっていただろう。それで大仙寺、仙光寺、蓮華寺の名をあげて三寺村となったという事は、三カ寺が平安期に存在していた証



仙光寺鐘楼 (東原)

拠である。なお三寺村が山路村の文字を使うようになったのは、室町時代のようにある。この三カ寺は、天正十年（一五八二）に、長宗我部氏の兵火で全て炎上したと伝えられている。

三カ寺の一つ、生光山大仙寺は、山路村の西の端に位置する常玄の地であった。阿波誌に、「廢大仙寺山路村に在り、かつて兵火にかかる山名生光、今小堂あり、薬師像を安ず」とある。

炎上の際、本尊の薬師如来は持ち出され、山路の東の端にある玉取山の松寿庵に安置していたが、享保の頃、徳島城下の妙心寺に移し、更に明治二十年頃に、高知県へ移したという。大仙寺は再建されないまま、江戸時代になって跡地に小堂を建て、かつての本尊であった薬師如来を新しく造り、入仏開眼して祀っていたが、幕末から明治の初め頃に、小堂も本尊もなくなってしまった。

趾地は森山村有地となって、明治二十九年に森山小学校が建てられ、現在に至っている。大仙寺趾から南に続く森藤の地に、現在も字大泉寺という広い土地があるが、これはかつての大仙寺領だったものが、地名となって残ったのであろう。

蓮華寺は、国一八幡宮の南方、約四百坪の字堂原にあったが、焼失したあと再建されず、廢寺となった。堂原の地名も、堂床と同じく寺の本堂があったから付けられたものである。明治の末期に、趾地から銅製の椀二個が発掘され、仙光寺で蔵している。



仙光寺本堂

## 2 持福院十川山仙光寺

持福院十川山仙光寺は、宇東原の国一八幡宮の東北に隣接しており、三カ寺の中で、ただ一つ再建された寺である。近年に新築された本堂をのぞいては、境内の様相は寺院というよりも、一般民家のたたずまいで古木もなく、かつての古刹の面影はうすい。室町期から江戸期にかけては、国一八幡宮の別当（祭官）でもあり、また熊野三山修験道山伏の、阿波国北方（この場合のみ吉野川中流域を指す）地方の総元締めとして活躍した。

寺室には有名な、仙光寺文書と呼ばれる古文書があり、南北朝時代の北朝の年号、貞治三年（一三六四）以降室町末期まで、二百三十年間に及ぶ文書數十通を蔵しており、この地方の中世の歴史を研究する上で、貴重な役割を果たしている。

本尊の日蓮上人木像は、上人の孫弟子、大覚大僧正の作と言われているが、同寺の伝承では、天正十八年（一五九〇）五月一日に開眼（仏像を作った時、魂と眼を入れる儀式）したと伝えられて

いる。大覚大僧正と天正十八年では、約二百七十年間の時代差があるから、天正十八年の開眼が正しいとすれば、元の本尊は天正十年の兵火で焼失した可能性があり、同十八年頃に寺の再建と共に新しく本尊を作り、入仏開眼したのであろう。しかし焼失した三カ寺のうち、仙光寺が再建されたという事は、山路はもとより、森山地区の歴史を究明する上で、貴重な存在となっている。

### 三、中世の社寺

#### 1 熊野神社

寺谷に座す熊野権現は、鎌倉初期に平康頼が紀州の熊野から、分神を勧請して安置したと言われている。境内には鎌倉期と推定される石仏様式男根があり、子孫繁昌を祈願して奉納されたものである。その他に南北朝か室町頃の五輪塔の単輪二基分と、戦国期五輪塔の破片があったが、昭和六十三年に境内が造成され、五輪塔のほとんどが埋没した。

また、本殿の裏に一字一石の経塚があり、畳二枚敷き程のわずかな盛土と、小さな平たい川原石が無数にあったが、これも造成で無くなった。伝承では平康頼が造ったと言われているが、康頼が

築いたにしては、鎌倉初期の様式

にはほど遠い簡粗な造りであり、

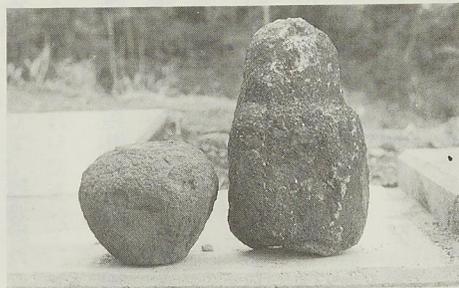
経塚がすたれかけた室町時代の可能性が強い感がある。

#### 2 国一八幡宮

東原の国一八幡宮は、もと慶雲の宮と呼ばれていた。慶雲とは景雲とも書き、めでたい時に現れるという五色の雲の事である。



裏から見た熊野神社（山路寺谷）



熊野神社の男根と水輪

これは青、黄、赤、白、黒の五色で、神や仏がお姿を現わす時、五色の雲の中から現われるという。我が国の飛鳥時代の年号に慶雲があり、奈良時代にも神護景雲があつて、共に天長地久、国家安康を祈る文字である。棟札の最古は、？正元年霜月十九日となつており、？の部分不明。下に正のある年号は鎌倉と南北朝の二百年間には一度もなく、室町期になつて康正（一四五五）、寛正（



国一八幡宮 (東原)

一四六〇)、文正(一四六六)、永正(一五〇四)、天正(一五七三)の五回があり、何れかに該当するもので、室町時代の中期から末期までの間に、創建された事は間違いない。この神社はのちに、京都の石清水八幡宮から分神をお迎えして、国一八幡宮とあらためたという。国一とは日本国一の意味ではなくて、阿波国のことでは神への敬称につながる。

棟札には神主権大僧都十川、本願主近久忠兵衛(上浦)、藤井吉左衛門(山路)がみえ、二人は両村を代表する人物で、おそらく侍か大地主であろう。

この神社は山路、上浦、麻植塚三カ村の鎮守であったが、江戸中期の天明年間に、上浦村では分神を持ち帰り、向麻山の麓に国中八幡神社を建立し、分離した。

### 3 玉林寺と補陀洛寺の概略

この二カ寺は平康頼によって建立されたため、詳しくは本書森藤の平家三代記の項に書かれているので、山路村の歴史としては概略にとどめる。文治二年(一一八六)の夏、康頼が麻殖保に下向して数年後に、東寺谷の黒岩谷と水操谷にはさまれた小丘に一寺を建て、山号を慈眼と呼び、寺号を玉林寺とした。これは現在の熊野神社に続く一段下の地点にあたる。伝承では文治三年の建立というが、康頼は寺を建てるために下向したのではなく、彼の任は保司であり、また寺の建築となると、当時の工事では早くても数年を要したはずで、文治三年説は疑わしく、何年か後の建立とみるべきであろう。この最初の玉林寺は、四百年続いた後、天正十年に長宗我部の兵火で焼失した。

康頼は寺の後の山をけずって、熊野権現の分神を勧請したあと、寺谷の最奥地の山頂が、かつての流罪地、鬼界が島の山に似ているとしてこの山を開き、一寺を建立して鬼界山補陀洛寺と号した。この山を現在は堂床と呼んでおり、森藤の山中と考えている人が多いが、これは間違いで、堂床は山路の寺谷の地である。この寺も長宗我部の兵火で焼失したが、それまではこの山を鬼界山、または鬼界が峯と呼んでいた。阿波誌に「鬼界が峯、山路村の南に在り、登ること九百歩(歩は一間の長さで九百歩は約二キ)許り、今堂床と呼ぶ。以下略」とある。元鬼界が峯と呼ばれていたのが、堂床と呼ばれるようになったのは、焼失後の文祿、慶長の頃からであろう。本堂のあった床(趾と同じ)という意味である。

また寺谷の地名は、この谷の水源地に補陀洛寺が建立されたから出たもので、鎌倉の初期から付  
けられていたとみてよい。

#### 4 善正寺及び石造物

宇神ノ木の蓮華山宝池院善正寺は、僧教円が開基したとも  
伝えられており、もと名西郡広野村（神山町広野）の折木倉  
目にあったという。現在も折木集落は、同寺の壇家である。  
天文十九年（一五五〇）に、敬善法師によって、この地に  
建立されたと伝えられ、阿波誌には善勝寺と書かれ、〔山路  
村に在り、西本願寺に属す、二百年前、釈准如寺名を定む〕  
と記している。二百年前とは、慶長年間に当たる。

この時代の石造物は少なく、調査もれもあると思うが、判  
明しているものだけを表にしてみた。



善正寺（山路神ノ木）

寺 谷	熊野神社境内	仏像型男根	鎌倉末期頃
十二騎	石田透氏方十二騎塚	五輪塔の火輪二水輪一	南北朝～室町
玉取山	松寿庵跡庚申塔の脇	灯ろうの一部	南北朝
寺 谷	木村尚氏方	五輪塔の空風輪	室町初期頃
十二騎	田中康敬氏方の西	五輪塔の水輪	室町～江戸初期
寺 谷	熊野神社境内	五輪塔の火・水輪破片	戦国時代
十二騎	三好神社脇	板碑（大型）	戦国時代 享祿五年の銘あり

#### 四、幻の山路城

阿波古城記によると、〔山路城藤井九郎右衛門、平城〕がみえる。しかし山路にはその記録も伝  
承もなく、地区民は誰もその存在を聞いた者がいない。おそらく戦国時代に藤井姓の地侍が屋敷を  
広げ、周囲に石垣や土塁をめぐらして、防備をほどこしたのであろう。当時はこのような屋敷を、

墨または城と呼んでいた。城跡もその家系も不明という事は、ごく短期間の存在ではなかったろうか？ だとすれば時代の転遷期ともいうべき戦国の末期、蜂須賀氏入国前後の可能性があげられる。現在の鴨島町は、戦国時代には七カ村に分かれていて、少なくとも十四の城や墨があった。これらの城に住む豪族達の領地は、一カ村、または村の半分位と言った例が多く、知行高は五十貫から百貫（二百五十石から五百石）位の者が多かった。

戦国時代の山路村の石高は百貫（五百石）で、森藤村の四百五十石、内原村の二百七十石、中島村の百七十石、麻植須加村の二百二十石、上浦村の五百七十石など、近隣の村々の中では大きな方であった。

山路城は平城（平地に築かれた城）であるとされており、山路に多い藤井姓のうち、どこの家系の先祖なのか不明のままである。しかし、それらしい場所が三カ所あるので、追究特筆してみたが、これはあくまで推測にすぎないので、これを参考に、今後の研究に期待する。

## 一 神ノ木 説

字神ノ木の旧家藤井克美氏方は、先祖を藤井石見守という。家系は藤原氏で、藤井家中興の祖と

なった六郎尹直は、南北朝時代に備前国（岡山県）藤井郷の城主だった。その後数代を経て室町時代にになると、家運衰えて城と領地を失い、浪人となっていった。尹直から数えて九代目の六太夫郡義は、永禄年中（一五五八〜一五七〇）に麻植郡の喜来村（鴨島町喜来）に来た。

そこには祖先に由縁のある乗島入道来心が、天文十二年（一五四三）三月にこの地にきていて、乗島墨を築き、喜来村六十貫（三百石）を領して三好家に仕えていた。郡義は来心の妹潮香を妻にして、乗島墨の近くに屋敷を構えて、藤井石見守郡義と名乗り、三好家に仕えた。

天正十年八月二十八日の中富川の合戦に、来心と郡義は三好の軍陣に加わって戦い、二人とも討死した。神ノ木の藤井家は、石見守郡義を先祖としているから、郡義の子が分家して山路村の神ノ木に屋敷を建て、その屋敷を土堀や石堀で囲んだのであろう。戦国に生きる武士としては、屋敷を城の構えに造るのは、当然のことで、村々に君臨していた豪族達の、流行ともいえるべき屋敷構えであった。

藤井家の家号は、今も石見屋と言い、昭和の初年頃まで屋敷の広さは二反六畝（二六アール）あって、屋内には槍・刀・鉄砲・なぎなたなど、おびただしい数の武器が残っていた。九郎右衛門なる人物が郡義の子かどうかは不明だが、神ノ木の地形は平城に該当しているなど、山路城の有力な



字神ノ木の藤井家（家号岩見屋）

場所である。同家は蜂須賀氏入国後は百姓となり、江戸の前半まで、代々庄屋を勤めたという。

しかし山路村にもう一人、神ノ木藤井氏よりも以前から住んでいた藤井姓の人物が居た。国一八幡宮の棟札に見える藤井吉左衛門がそれで、棟札の年号からみて、神ノ木藤井家の初代よりも、一世代以上も前の人物であり、この時代の姓を持つ者として武士であろう。九郎右衛門は、この人物にゆかりの者と考える事も出来る。

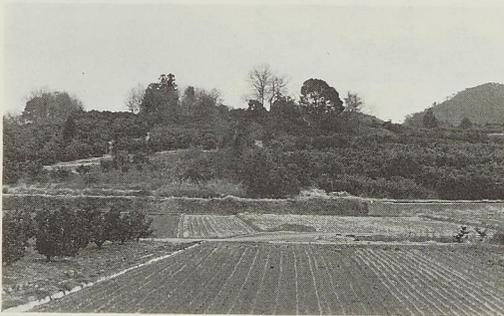
当時の山路村に、藤井が二家あった証拠はもう一つある。時代は少し下るが、玉取山の松寿庵跡にある寛文六年の庚申塔に、藤井作右門と藤井喜右門の二人の名がある。この時代は江戸の末期とは違い、苗字を許された家はごくまれて、戦国期における地侍や郷士などの家系が、苗字の継続を認められていた例が多く、この二人は棟札の藤井と、神ノ木の藤井の子孫であろう。

## 2 堂原 説

山路城は堂原にあったのではないかと、という説もある。堂原の最南端の丘がそれで、東は岡原へ続き、西は檜原（長谷）に接する地点。はやさき墓地から東南へ二百餘りの丘の上に、城を築くには好都合の、広さ二反（二〇アール）ほどの平地がある。

眼下に北流する檜原谷をのぞむ西側の山肌は、高さ二畝から四畝、長さ六十畝にわたって、削り取ったような障壁がある。東側を小さな沢が流れているので、飲料水は何とか確保できそうである。しかし西側をのぞいては要害地ではなく、東と南はなだらかな起伏が続き、空堀か石塀を造らないかぎり、何の防御もない。

昭和十年頃、西側の障壁外の畑の中にあつた平たい石の下から、古い刀が出土した事がある。しかし堂原には蓮華寺はあつたが、城があつたという記録も伝承もなく、また地形的には山城に近く、山城構築時代はずっと昔の時代であつて、室町、戦



檜原口より東方に望む堂原の丘（山路長谷から写す）

国期にはすたれて平城の時代となり、山路城も平城と書かれているので、堂原における山路城の存在を認めるのは、きわめて難しい。明治年代に破壊されたという、岡原の古墳群の一部は、この台地あたりにもあったようである。

### 3 山路屋敷

宇神ノ木の北東に隣接して、宇山路屋敷がある。山路屋敷という地名が残っているという事は、中世において、山路村に君臨した実力者が住んでいた、と考えるべきで、その者は大地主か地侍であろう。豪族の館をとりでとか、おやしきと呼んでいた時代の名残りの地名である。ここには江戸の後期に、庄屋を勤めた山本家の広い屋敷と畑があったが、山本家と藤井九郎右衛門がつながるものは何もなく、城に関係した伝承もない。ただ山路屋敷という城に由縁のありそうな地名から、推測したに過ぎない。しかし平城は地形的に該当する。

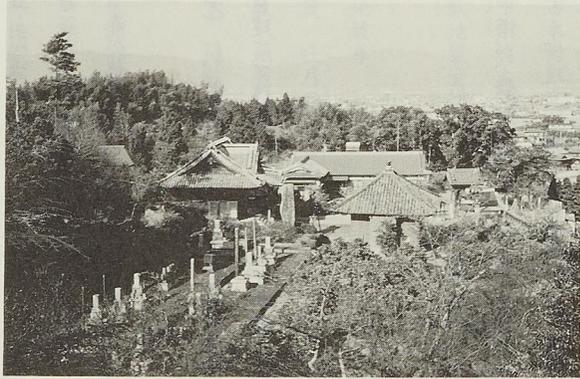
藤井敏夫氏方（屋号こうじ屋）の先祖も、喜来村乗島の藤井家から分家していると言われ、神ノ木藤井家と先祖は同じだが、分家の年代は江戸期らしいとの事である。乗島墨跡に建つ来心の墓は、明治十五年に乗島家の血を引く佐藤・藤井・乗島三家のそれぞれ一族が建てたもので、その中に山

路藤井一当とあり、一当は一党のあて字で、親族の仲間という意味である。

## 五、玉林寺再建

江戸時代に入つて、八十年程がすぎた延宝年間のこと、寺谷に慈眼山玉林寺が再建された。先にものべた通り、平康頼の開基による玉林寺は、姉妹寺ともいふべき補陀浴寺と共に、鎌倉初期以来、四百年にわたつて多くの信者を集めていたが、天正十年の秋、長宗我部の兵火で子院十二坊と共に焼失した。

焼失から十数年過ぎた慶長年間に、亮長老という人物が、玉林寺の焼跡（現在の熊野神社の下の段附近）に、粗末な草堂を建て、かつてのニカ寺をこの堂に合わせて、曹洞派に取り立てたが、長老の死後に引き継ぐ者がなく、



玉林寺全景（寺谷）

荒廢した。それから四十年ほどが過ぎた明暦年間（一六五五〜一六五八）に、臨濟宗門下の光叔宗本首座禪師が再び興こして、今度は場所を少し北の山（黒岩谷右岸の長谷境の尾根のことか？）に移して、新しい堂を建てた。これも氏堂が庵規模のもので、寺の格を備えたものではなかったようである。

それから約二十年が過ぎた延宝年中（一六七二〜一六八二）に、宗本の弟子の一牛祖珍首座禪師が、熊野神社の南一丁（約百尺）の尾根を開き、ここに寺を建てて慈眼山玉林寺として再興した。これが現在の玉林寺である。

## 六、近世の石造物

玉林寺が再建された前後に、山路村でも初期造立期の庚申塔が、盛んに建てられている。中でも玉取山松寿庵の寛文六年（一六六六）は、森山地区では最も古く、建立の第一号である。また地藏尊は、向麻山の南山麓の吐月庵に延享二年（一七四五）があり、山路屋敷の地藏尊天明五年（一七七五）と共に美術的作品が残っている。

### 庚申塔（造立年代順）

東原	玉取山松寿庵跡	塔婆型	寛文六年
寺谷	田村大明神脇	〃	寛文十年
東原	玉取山松寿庵跡	〃	延宝四年
東原	玉取山松寿庵跡	〃	寛文延宝頃
神ノ木	後藤田商店前	〃	延宝九年
寺谷	田村大明神脇	〃	延宝以降
山神碑			
寺谷	城が丸境	自然平石使用	元禄十年

### 光明真言供養塔

東原	玉取山松寿庵跡	寛政九年
寺谷	木村木工所前の辻	天保四年
寺谷	田村大明神脇	年号不明
山路屋敷	地藏堂横	年号不明
地藏尊		
向麻山麓	吐月庵の堂内	延享二年
山路屋敷	地藏堂内	天明五年
神ノ木	地藏堂内（子育て地藏）	弘化四年
馬頭観音		
東原	玉取山松寿庵跡	文政十一年
寺谷	田村大明神脇	年号なし

## 七、江戸期のくらし

### ― 大村の中の小作人達

江戸時代前半の山路村は、かなり豊かな村であったようだが、中期以降、特に幕末から明治にかけては、ほとんどの村人が貧困の一端をたどった。その最大の原因は、他の村々にも共通する事だが、幾度も襲ってきた大洪水や長雨続きの冷害、病虫害の発生や日照り続きなど、人の力では抗しきれない天災による大凶作の上に、生産物の大半を取り上げられるという、重税などに端を発したようである。

中期以降の主な飢饉は、元禄の大水、享保のいなごの大発生、宝暦の大水、天明の五カ年も続いた日照りや長雨や冷害の連続、寛政の大水、天保の日照りと大水、嘉永・慶応の冷害や日照り、明治の大水などがある。その他に過労による病気、働き手の死亡、赤痢や結核などの伝染病、子だくさんによる食物の欠乏など、貧困になる原因はいくらでもあった。

悪い条件が続けば、いくら働いても暮らして追いつけず、大地主や商人から金や食物を借りて飢

をしのぎ、税を納めた。借りた金や食物には、現代のサラ金以上の利子をかけられた例は珍しくなく、利子も払えない中に、また借りるといふ悪循環の果てに、田畑を借金代りに取り上げられるケースが多かった。

田畑がなくなれば、取られた田畑を頭を下げて借り受け、小作料を払って作らせてもらうのである。これを小作人という。江戸時代の百姓は、一石とれる畑から四斗を年貢(税)に納める事が義務づけられ、これを藩の蔵まで運ぶ運賃や、こぼれ落ちを見込んだ入目という余分な量を加算させられるなど、実質では六斗を年貢として納めた。

残りの四斗が自分の物となったが、小作人の場合は残った四斗から、更に地主へ半分の二斗を納めねばならず、一石作っても二斗しか食べられなかった。

山路村においては、江戸から明治・大正、そして昭



取り立ての役人と百姓夫婦

和の農地解放まで、実に農民の九割以上が、何らかの形で小作人であったという。

村高五百五十石余の山路村は、森山四カ村の中で最大の村であった。村内には少数の地主もいたが、ほとんどの田畑は鴨島村や西麻植村、敷地村などの豪農や豪商達が持っていた。これらの土地は、初めから大地主達が持っていたのではなく、貧困の農民に金や食物を貸し付け、高利を雪だるま式にふくらませて、払えない者から取り上げたもので、元は小作人達の土地だったのである。

江戸前半の繁栄にくらべて、中期以降の農民のくらしは、窮迫した状態だったようである。

## 2 一部の富豪達

貧困の村の中にあつて、財をなした富豪もいた。文化・文政の頃、藍商で財を得た橋本の松尾善左衛門は、自宅から旦那寺である麻植塚村の西円寺まで、約一・三キロの間は、全て自分の田畑であったという。彼は十二騎の藍商武岡喜代次と二人で、国一八幡宮へみかげ石の大鳥居を寄進している。文政六年（一八二三）に安芸国（広島県）で発注し、尾道の石工川崎清三郎の作で、高さ五肘余り、かき木の長さ四・五肘、柱の周囲一・二肘の堂々としたものである。

また善左衛門は、村を流れる寺谷川に、みかげ石造りの組み合わせ式石橋を二カ所に架けて、村



松尾善左衛門が寄進した大鳥居（国一八幡宮）

の交通の便宜をはかるなど、私財を公益に使っている。やまざんという称号を使っていたため、昭和になつても村人は「やまざん橋」と呼んでいた。この石財も大鳥居と同質であるから、安芸国で切り組みして船で吉野川口まで運び、イクイナ舟に積みかえて飯尾川を網で曳いて運んできたのであろう。

この時代は貧富の差が大きく、一般農家二百余軒の貧しいくらしをよそに、寺谷の木村（やまも）、田村（やまか）、木村（やまじょう分家。山路屋敷の山本（庄屋）、東原の積納（うらまきの）なども地主、機織物、金融業、藍商などで豊かな生活を送っていた。

このうち東原の積納達五郎と、寺谷のやまじょう分家木村清蔵（機織物業）は、慶応四年（一八六八）に、藩庁の御用金調達に対し、三十両ずつを献金している。

八、村 高

寛文四年高辻帳 五百 五石三斗五升八合  
 元 禄 郷 帳 五百 五石三斗五升八合  
 享保元年高辻帳 五百 五石三斗五升八合  
 天明七年高辻帳 五百 五石三斗五升八合  
 天保 郷 帳 五百 五石三斗五升八合

文化十年 藩民政資料上納米 七百六十一石余

慶応四年（明治元年）頃の山路村総高を記録した、旧高旧領取調帳は次の通りで、知行主と知行高が詳細に記されている。知行主は何十石、何百石、何千石取りと言った元藩士達で、彼等の知行地は山路村だけでなく、他の村々にも分散して知行地があり、山路村はその一部である。  
 元藩士達は、ほとんどが徳島城下などに住んでいたようで、廃藩置県後は、北海道などへ移住した者も多い。

山路村旧高旧領取調帳（明治元年）

徳島藩領百 四石二斗 一合八勺八才	長井 琳章知行 十二石五斗
東根 舍人知行 九十九石五斗 二合	山田 虎吉知行 三十二石
中野左司馬知行 七十六石 九升 四勺	坂部 日向知行 十九石九斗二升五合
井口保次郎知行 四十九石九斗九升	蜂須賀 協知行 百 十五石
成瀬喜太郎知行 四十三石八斗三升一合	笠岡市之助知行 二十六石
久米 勇雄知行 五十 石三斗五升二合	速水 建知行 十九石 一升七合五勺
速水親太郎知行 十六石八斗七升五合七勺	鈴木勝太郎知行 三十 石
大岡 権平知行 四石五斗八升二合	多田 幸衛知行 二十 石
原九右衛門知行 十七石 二升 九勺四才	梯 新吉知行 二石九斗四升七合五勺
鈴木 貞郎知行 三十 石	総村 高 七百六十九石八斗五升五合九勺二才